

令和3年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第7号）						
招集年月日	令和3年9月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年9月8日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和3年9月8日 午後2時42分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 14名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	5番 橋本誠 6番 小出高明					
出席した議会書記	事務局長 山本祐二 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	山内悟	○	会計 管理者	土肥克也	○
	企画政策 課長	船津宏	○	健康推進 課長	大藪哲夫	○
	財政課長	田中伸明	○	農林振興 課長	万江幸一朗	○
	税務課長	池上聖吾	○	商工観光 課長	山口和久	○
	町民課長	深水昌彦	○	建設課長	酒井裕次	○
	生活福祉 課長	蓑田輝幸	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	木下尚宏	○	農業委員会 事務局長	高田真之	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第7号）

日程第 1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

午前10時00分 開会

●議会議務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、3番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、皆様おはようございます。2日目の一般質問よろしくお願ひいたします。3番、難波文美でございます。9月を迎えましてから、至るところに鮮やかな彼岸花を見かけるこの頃となりました。朝晩はしっかり秋の気配を感じております。それでは、通告書のとおり質問を進めてまいります。まず一つ目は、デマンド交通事業の検証についてということで出しておりました。令和元年度10月1日から開始されました、町のデマンド交通事業が2年目を迎えようとしています。町民の方によるほのぼの号というほっこり感あふれる親しみやすい愛称で、登録利用者の評判もよいと聞いております。スタート直後には、利用者からも様々な声が上がリ、その都度、町のほうでは課題を整理しながら事業を進めてこられたことはよく存じております。今回2年目に当たりまして、町民のためのさらなる有益性と利用促進に向けてどのようなお考えをお持ちなのかを問います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。デマンド交通は、私が町長に就任しまして5か月後の10月1日から運行を開始いたしました。先輩方の努力によってすばらしい地域交通が完成し、それが今利用されております。また今後ますます利便性を向上させて、町民の足として活躍させたいと思います。詳細につきましては担当課長より説明を申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） まずですね、タブレットのほうに参考資料を上げております。デマンド交通事業の利用状況登録ということで、累計のデータを出しておりますので御参照ください。これは生活福祉課の所管ということなんですけれども、事業の開始から現在までの利用者登録状況についてお尋ねします。ご覧のとおり新規登録者数がコンスタントに増えております。免許を返納した高齢者の方がほとんどだと思いますが、若年層や実年層の登録もあるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（菘田 輝幸君） はい、登録状況につきましては、10代から90代まで幅広く登録がされ

ておりますが、一概、登録者数でいきますと、80代の方の登録が多いということではございますけど、今登録されている若年層の方では10代が1名、20代が26名というふうになっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。10代の方も登録をされてるということですね、幅広い年代層の方がこのデマンド交通を愛用してくださってるということがわかります。次にですねこの指定乗降場というのが表がございます。31ヶ所の乗降場を設けていただいております、それぞれに町民が足を運ぶところをですね調査した結果の乗降場だと思うんですが、乗降場の利用数というのはこれを見ましても1桁のところもあると思います。さらにその1桁の中でも2件とか3件とか、そういう場所がございます。確かに1件でも利用の実績があれば、このまま乗降場として留めおかないといけないのかなという思いもありますけれども、町のほうではどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。乗降場の利用状況につきましては、ご覧のとおりでございますけども、実績としましては、あさぎり駅を中心とした医療関係、スーパー、金融機関への利用とかヘルシーランドの利用が多いものとなっております。生活する上で必要な場所への移動が主なものだと思いますが、御利用の少ない乗降場につきましても、少ないながらも利用される方がいらっしゃるということですので、その部分は今後いろいろと協議を重ねていく、いかなければならないと思いますけど、御利用者がいらっしゃるというところで、その部分はまだ残しておかなければならないのかなというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、確かにそうだと思うんですね。特に気になったのは東免田駅と岡原のハピストなんですね。岡原のほうはこのお店が閉店をしましたので、本当にあの利用がこれからどうなのかというふうに感じておりますが、これは課内でこれから検討を進められるということですね。ここの岡原地区に用事がある方もですね利用されると思いますので、その辺をよく考慮して乗降場のこれからの見直しなどもですね検討いただきたいというふうに思います。今課長がおっしゃったようにあさぎり駅の利用が非常に多いですね。最もよく利用されてます。今くま鉄が動かない状況が続いておりますので、病院とかあるいはお買物ですね、Aコープの利用が多いのではないかなというふうに思うんですが、高齢の利用者の方がおっしゃったことが、雨が続きまして、今年はたまたまほんとに長い雨が続きまして、あさぎり駅で降りてAコープまで歩いていく。Aコープでお買物をされてからがですねその荷物を持ってまたあさぎり駅のほうまで、乗降場のほうまで行くのが非常に大変だったということで、足の不自由な方だったんですけども、そのようにおっしゃってました。希望されれば駅から近いんですけども、Aコープのほうに車を寄せてもらうとかそういうことは可能でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。乗降場につきましては、その場所を利用するその場所からですねいろんな場所に移動してもらう、いただくということで指定されておまして、ここから少し距離が近いからということでそこで乗り降りをされるということではできないようになっておりますので、御不便かもしれませんが必ずその乗降場までは来ていただくということになる、来ていただくということになります。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、そうですね。町長が進められていますように健康のまちづくりということでできるだけ自分の足で歩く、歩く時間を長くすることは高齢者の方にも、運動量アップということで健康につながる。そういう思いで課のほうでもおっしゃってるということは私はよく理解できましたし、今の声を聞かれて町民の方も理解されたのではないかと思います。また、このデマンド交通が土日祝

日が運休となっております。その方針は今後も変わらないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。今の段階ではですね、土日の運行については考えていないところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。それでは、今後の検討をお待ちしたいと思います。次に、町の広報紙のほうで見ましたけれども、このほのぼの号がお昼の運休時間を廃止していただいて、より町民のために利便性を増してくださるという旨の周知があったことは大変ありがたく思いました。また、利用者の方にとっては念願の公立病院までの乗降場が利用追加されまして、ただし岡原地区と須恵地区の2地区の登録者しか利用ができないということです。あさぎり町に残りの3地区対象者まで利用を広げてほしいという思いが非常に町民の方にあると思うんですけども、これに関してはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。今回追加となりました公立病院の乗降場の件についてですけれども、公共交通関係ということで、企画政策課のほうで担当しておりますので、こちらのほうでお答えさせていただきますが、せっかくの機会で、町民の皆様にも大変関心の高い案件だと思いますので、若干説明長くなりますけれどもちょっと基本的なところから御説明をさせていただきたいと思っております。町内の公共交通機関と申しますのは、産交バスが運行する路線バスとくま川鉄道が運行する鉄道でありますけれども、今回の岡原校区と須恵校区の両地域につきましては、その両方が走らない交通の利便性が低い地域となっているということで、地域の医療拠点であります公立多良木病院に、両地区の住民の方が公共交通機関を使っても直接行くことができないというような事情から特別に変更が認められたものであります。その根本となっておりますのが、人吉球磨地域の公共交通網計画というものがございまして、この計画にのっとって、公共交通機関、それからそれに附帯する乗り合いタクシーとか、デマンド交通とかの計画があるわけですが、もともとこの計画はですね、その鉄道とかバスが地域の大事な公共交通路線ということで廃止になったら困るということから、市町村でお金を出し合って守っていきましょうということで指定されている路線であります。そのような計画でなされている関係から、この鉄道路線バスと競合する、あるいは並行して走る路線の設定はできないというルールのもとでデマンド交通事業の運行を開始しておるところです。デマンド交通を平成31年、30年から31年ごろに審議した際のあさぎり町の公共交通会議においても、町のほうからは、バス事業者さんのほうからですね、路線バスの減収になるから対応はちゃんとやってくれというふうな意見もあってございまして、これに対して町からは交通空白地の住民への対応としてデマンド交通を行う。それから、路線バスの補完につきましては、デマンド交通もうまく組合せて、交通弱者の外出をサポートして、路線バスの利用促進につなげられる交通網整備を進めていくというふうなことから、理解を得られてデマンド交通の導入がなされている経緯もあります。当時、国土交通省の熊本運輸支局からも同様の指摘がございまして、当時から現在に至ります公共交通網計画の考え方と申しますのは、幹線と枝線で形成する公共交通網を基盤として形成している計画であります。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されてございまして、これに基づく新たな公共交通計画というのが、今年度人吉球磨地域では策定途中、策定中であります。令和4年度から令和8年度までの5か年計画が策定されることとなっておりますけれども、新たな公共交通計画によれば、地域の拠点、と拠点を幹線でつないで、その拠点の間の地域については、いろいろな既存の施設とか業態を使ってネットワークをつくり上げるという新たな方向での考え方になっておるところであります。現在策定されている計画がですね、どういうふうにかこの新たな考え方をどこまで取り込んで策定されるかっていうのは、策定の状況を待たなければわかりませんが、現状としては以

上のような経緯から今の段階では並行する路線の導入はできないということで、岡原地区、須恵地区のみの追加というふうなこととなっております。よろしくお願ひいたします。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。はい、企画政策課のほうから詳しい御説明をいただきました。地域公共交通会議という大きなハードルがあることは我々議員はですね存じているところでございますし、今お話しされたように今年度中に新たな計画が策定されるということであればそれに沿った、できるだけ利便性の高いデマンド交通をこれからも町のほうで御検討いただいて、私たち町民のためですね事業を実行していただきたいというふうに思います。それでは、二つ目の質問にまいります。次は、地域学校共同活動による児童生徒の自然環境に対する意識向上についてというところで質問をしております。これもタブレットのほうに参考資料を入れておりますので、ご覧ください。昨年の大水害や、今年夏の長雨をこうむって、町内の児童生徒も、学校や家庭、地域において、自然災害や環境について自分事として現実的に受け止める機会を得たのではないかと思います。町では、様々な地域学校共同活動を実施していただいておりますが、それらについての成果や課題、そして今後の教育行政の考えを問います。続けてよろしいでしょうか。（はい。という声あり。）昨年から続くこの自然災害流行り病ですね。ことごとく地域の行事が中心されまして、キャンセルカルチャーに翻弄されている中にも関わらず、教育課で出していただきましたこの資料のように、たくさんですね活動をしていただいております。各校区において自然に親しみながら農業体験、人体や環境に優しい、和綿の種まき作業、そして中学校では、成長期の情緒安定を考慮した読み聞かせ、基礎学力の徹底と強化を目指した地域未来塾の実施など、児童生徒にとって大変有効な取組がなされていることには、心から感謝を申し上げます。このような授業をされまして、この活動の方ですね児童生徒や教職員の方々の感想など、どのように伺っておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 失礼します。まず、地域学校共同活動の基本的な目標といいましようか、狙い等について少し私のほうから話をさせてください。まず、地域から学校への支援を通して、地域やあるいはいろいろなサークルグループ等がございますが、地域やグループ等の活性化を図る機会とすることで、学校への理解を深めると。それから、次に学校から地域への支援を通して、地域の住民さんとの触れ合いを増やし、児童生徒にとってはそのことを通して自己有用感、それから自己肯定感を高めることにつながると。そういうような活動を通して、ふるさとのよさを知る機会を増やすというのが、この地域学校共同活動についての基本的な目標でございますが、ここにいろいろそれぞれの活動内容が示されておりますが、どちらかというところ今ところ地域から学校へのいろいろな依頼等が思いでございますが、しかし和綿づくりの里づくり、それから読み聞かせですね。これについてはほんとに地域とあるいはサークルが一体となって、さらにそれぞれの取組を高めたいというようなことにつながっているのではないかとこのように思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、学校への理解を深めるということではほんとに農業青年部の皆さんとか農家の皆さんいろんな場面で、学校の子供のためにですね、土地を提供していただいたり指導をくださったり、このような活動をしていただいていることがよくわかります。これらの取組にはですね、地域学校共同活動推進員の方のコーディネート力というのは必要だと思うんですけども、各校区の学校運営協議会との連携などはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。えーとですね地域学校共同活動推進の位置づけにつきましては、これももう地協業法の中に位置づけられておりまして、学校運営協議会の中に推進員のようなコーディネーターを1名加えることとするというふうに位置づけられておりますので本町でも学校運営協議会のほうに地域学校共同

活動推進を1名今配置しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、今後ですれども子供たちの有益な活動が盛んになりますように御検討をお願いします。それではですね、①としまして岡原校区のICTを活用した地域学習についてと上げております。これは、幸野溝土地改良区、緑ネットの協力を得て行われた学習です。森林やダム幸野溝や百太郎の役割など私たちの命を育む生活に欠かせないインフラの根本資源に子供たちが興味関心を寄せる大変有意義な学習であったのではないかと思います。町内では岡原小学校をICT教育の推進モデル校にされておりますので、このリモート学習を実施されたのかと思うのですが、タブレットが全児童に行き渡っている他の小学校でも学年に応じた内容の自然環境についての学習ができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） はい。自然学習へのタブレットの活用ということでございますけれども、今現在校外におきまして、それぞれ興味のある動植物について画像で収めた上でですね、その動植物について調べるといような活動もされているようなところもございます。一般的にこれまでのICT機器の活用といえば、昨今新聞等で報道されてます分につきましては、双方向によるオンライン授業というのが取り沙汰されておりますけれども、本町ではですね、当町ではそのようなeライブラリー等を使つてのですねタブレットの活用というのを主体に置いているような状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） またですね、岡原校区だけではなくて、町内全ての学校でのICT学習、これは問題なく実施できてると思うんですけども、児童生徒の家庭においてですね、この肝腎のネット環境が整っていないということを以前お話をされたこともあります。過去に今質問して確認をしておるんですけども、現時点でネットの加入率の把握などはされていますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 教育課のほうでは昨年度Wi-Fiネット接続環境についてのアンケート調査をしております。その中でネット環境にない御家庭が240世帯ほどあるというふうに今認識しております。それにつきましてはモデル校の岡原小学校のほうで、実際、今回具家庭に全ての家庭にタブレットを持ち帰っていただいて、接続できるかできないかをこの9月には実験をしたいと考えているところです。その中で、Wi-Fi機器がないところ、Wi-Fi機器があつても接続できなかったというようなことを調べてですね、次の活用について検討したいと今計画しているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。今月に実験をされるということですのでね、ちょうどタイムリーだったなというふうに思つてるところですが、基本的にそのタブレットを今持ち帰ることはないということで、前回もお話がありました。今後オンライン学習を推進していく上では、各家庭での使用が必要になるわけで、あさぎり町家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱というのを町では定められております。今課長がおっしゃったように、ネット環境のない家庭にモバイルルーターを貸し出すということなんですけれども、その台数や使用に関しての問題点も実験をしてみないとわからないというところですよ。で、岡原校区が現在そのモデル校になってますけれども、次にどこを推進モデル校にするかなどの具体的なスケジュールをお持ちでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 出田教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 今年度につきましては、熊本ギガスクールプロジェクトの地域指定ということで、

あさぎり町全校が地域指定となっております。その中で、中心校としまして、岡原小学校とあさぎり中学校をモデルとして今後の活用の仕方につきまして検討しているところです。今後は岡原中、岡原小学校、あさぎり中学校の活用の状況を見ましてですね来年度から各小学校にもその内容を広げていきたいと考えておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、わかりました。政府が昨年4月30日に家庭学習のためのモバイルルーター使用について、通信機器整備支援金というものを147億円準備しております。予算化されますので、それを今後あさぎり町内のモデル校とかでも利用していけるのかなというふうに思うんですが、今年の4月時点ですと、ICT教育のためのパソコンやタブレット端末、これが全自治体の97.6%に行き渡りました。そして、肝腎のネットワーク環境なんですが、これは86.2%。の準備完了ということなんです。あさぎり町が、まだそのネット環境が弱いということなんです、残りの10数%に入ってるんだと、この数字を見て思ったわけなんです、ギガスクール構想の充実、それから有益化のためにも、モバイルルーターに頼らなくても、全世帯が接続可能な災害があっても、復旧の速い強靱なネットワーク、インフラ環境が必要になるのは確かだと思います。国が令和7年度に光通信速度の100倍を目指しております。今後も地方に対しては、デジタル化を推進していくと考えられるので、町のICT教育の具体的な計画というものはできるだけ早期に策定すべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、えーとですね。オンライン授業、双方向のオンライン授業につきましては、やはり大水害等々のそういうときの状況にやっぱりきちんと対応できるような状況をつくらなければいけないというふうに思っておりますが、先ほど課長から説明がありましたように、まずは今試験的にやっておりますのでそれを見ながら課題等を洗い出しながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますけれども、タブレットはあくまでも文房具の一つというふうに捉えております。まずはやっぱり授業で大切なのは、やっぱり板書による説明と、それからノートでの確実な学習の習得ということを考えておりますので、そこをまずきちんと押さえながら、タブレットを使って能動的に子供たちが学習する環境をつくっていききたいというふうに思っておりますが、先ほど言いましたように、オンライン授業についてはまた今後課題等を洗い出しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。教育長からのお考えはわかりました。町長にですね、このオンライン化デジタル化について少しお話をいただきたいんですが、この質問のテーマとしましては、子供たちの自然環境に対する意識向上ということを出しておりますが、町民もですね、このように災害が続きますと、防災のことでありますとか、自然に環境に対して非常に関心が高まっているわけです。それには欠かすことのできない私たちのインフラの一つとしてオンライン化、デジタル化についてですね、町がもうどのようにしていきたいのか、その辺もちょっとお伺いしたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今年の交付税措置が国からのですね昨年度より増額になってる部分は、一つは社会保障費の増額、もう1人はもう一つは社会デジタル社会推進交付金というものが交付されてます。あさぎり町にも交付されてます。ただ何に使いなさいというんじゃなくて、自分たちで考えて使いなさいということですので、今町のほうではですね、まず、地域デジタル社会推進協議会民間のほうのデジタル化ですね。そういうものを作っていきたい。昨日もちょっと医療関係の先生方と夜お会いする機会がありましたので聞いてみますと、やはりもうデータの送付が今現在あさぎりのネット環境ではできないと。だから早急に

整備してほしいという意見もありました。そしてまた、ネット環境を整備しましても、それを使っていくやはり地域住民のスキルアップしていかなきゃいけません。そういうことも推進していく。片一方ですね、自治体のデジタル化推進の協議会も、職員間でつくってきまして、今いろんなアドバイザーを制度もですね、国の制度を利用して、今アドバイザーも鹿児島大学の先生、NTT西日本、それから今度また予算もお願いしてますけども、地元のそういうIT関係の業者さん、そういう人たちいろんな力を借りながらですね、総合力を上げてやっていきたいと思ってます。学校に関しては、教育委員会にお願いしとるわけですが、今後はですね、予算の執行がどういう状況になってるかもしっかりと把握して、やはり児童生徒たちの今もコロナ禍で分散登校とかあるいは短縮授業とかあってます。ひょっとしてまたあさぎり町でも感染が広まると休校というようなこともあります。その時にただ片側だけからのオンラインではなくて、相互でやりとりできるような授業も早期にやっぱり構築はしていかなければいけないと思いますので、そのことも教育委員会のほうにですね、しっかりお願いしていきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。わかりました。質問の内容がちょっとICTのほうに絡めてということでデジタル化のことについても言及をいただきまして、町民の方にもこの声が広がって理解がいただけるというふうに思います。教育課の一つですね、この自然環境への興味関心を持つということにつきまして、小学校・中学校で活動していただいていることは本当によくわかりましたので、もうちょっと年齢を下げて幼児期からこども園などでもですね、このような森林の仕組みや保水力について、どんぐりの実を拾ったりとか今の時点では難しいのかもしれませんが、できるだけ小さいうちから、そのような活動を取り入れていかれることを御提案申し上げます。最後は、防災意識向上のための川の安全教室の取組についてということで出しております。これは球磨川セーフティーキッズラボという民間の多様なメンバーで設立されているプロジェクトでして、これまで郡市の保育園、小学校、地域の子供会や自治体の行事などでも実施されてきた教室だそうです。平成26年の7月に多良木町の球磨川で川遊びをしていた子供が溺れ、それを助けようとされた御両親が亡くなるという大変悲しい事故がございました。それをきっかけに有志の方が設立をされたということです。近年では川遊びどころかですね、大規模水害が起きて河川の危険性が周知されていることもあり、ますます私たちは川から遠ざかっている現実がございます。しかしながら、万が一の確率かもしれませんが、誰もが水難に遭遇することは考えられます。その際の救助訓練、そしてライフジャケットの着用方法などについて学ぶ機会があるというのではないかと、これも町民の方からの御提案でございましたので、質問に取上げました。このキッズプロジェクトにつきまして、総務課とかでは把握はされていたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。川の安全教室、球磨川セーフティーキッズラボということでございますが、この川の安全教室ちょっと調べてみたところ、官民一体となったプロジェクトであるということと国交省の八代河川国土事務所さんが主にこうされとって、そこに民間の方々と共同で実施されておるところで、実際総務課としましては、この案件については正直知ってなかったというところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。こういう活動もですね、学校においてはリモートで、そして住民には橋本危機管理監をとく防災士の方の協力を仰いで防災教室などでも、可能ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、危機管理課非常に防災意識も高くですね、いろんな活動等もされており

ます。ただ学校のほうでは小・中学校は遊泳は禁止されておるとい状況でもございます。ただ今年のですね、長雨でも残念なことに犠牲者の方が出られたと。出ておられますので、そこら付近を勘案しまして今後のですね、そういう教室等に一つそのメニューとして入れていくことは検討していきたいというふうには考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、今回はですね、非常に簡潔明瞭にお答えをいただきまして、これで質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。次に11番小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） おはようございます。11番小見田でございます。通告に伴いまして2点ほど質問させていただきます。まず1番目にですね、脱炭素社会に向けた町の取組についてうかがってまいろうと思っております。昨今の気候変動によりまして、異常気象と激甚災害は、世界中の人々の生活と食料生産を脅かしております。日本も昨年10月、温室ガスの排出量を2030年まで半減、2050年まで実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す宣言をしております。令和3年6月14日現在、タブレットの資料1をお願いいたします。これは6月14日現在となっておりますけど、これ出ているのは3月18日になってますけど、一応また最新の情報で少し変化があるものとしますけど、このようにですね脱炭素社会に向けた取組が行われております。これらの潮流を受けまして、農林水産省は農林水産業の生産力向上と地球環境の持続可能性を両立する緑の食料システム戦略を策定いたしまして、この戦略をもとに、あさぎり町の基幹産業である農業も変化していくわけでございますが、農業以来の排出元を削減し、食料生産だけでなく、持続可能な社会基盤となる再生可能エネルギーや素材を供給する産業に生まれ変わる可能性は大いに秘めておるものと思っております。かつて木材などの材料、それから薪炭という燃料の供給地だった農山村は、およそ半世紀で石油を始めとする化石燃料の消費地に変わりました。しかしこれからは再び地上で生産されたものを代替させる大改革が起きる脱炭素は、地消の生態系に依存した社会、

でございますので、その生態系を管理する農林業が社会の中核的な位置を占めるようになります。

予想しております。これらを踏まえ、あさぎり町はまだゼロカーボンシティの宣言はされておませんが、宣言自体には国からの支援策が用意されており、我が町としてもそれらを活用し、町における温室ガスの大幅削減と地域経済循環の拡大を目指すべきと思っておりますが、まずは町長のお考えを伺いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 昨年の秋から脱炭素社会という言葉が出てきて、急激なその取組が進んでいるところです。先ほど小見田議員のほうからカーボンシティの宣言をした表を見せていただきましたが、6月4日に球磨村も宣言をしたと聞いております。今後ですね、2050年までにはあさぎり町も脱炭素を実現しなければなりません。どのような取組をしていくか、そういうものを計画をこれから立てていかなければなりません。そういうことをやるために国の支援制度があります。その支援制度を受けるためには、カーボンシティの宣言をしなければなりません。また循環型社会構築のそういうふうな取決めも、やっていくことによって、国の支援を受けることができるということがわかりましたので、今、来年令和4年度からですね、令和3年度は事前準備をしまして、令和4年度に向けて、化防止宣言ができるような準備をしていきたいと、今準備をしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 資料はですね人吉市の写真がある2ですかね。人吉市の。はい。ただいま人吉新聞にですね掲載されておりました、人吉市の脱炭素社会の実現へという記事を載せていただきましたけど、このように人吉市としましても先んじて宣言はなされていないんですけどこういうふうな包括協定を組まれてもう進まれているような現実がございますので、今後このような取組等についてですねあの予定があるかどうかですね、その辺の動きというのは当町にあるのかどうか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、取組、企業との取組というのはいろんな形があると思うんですが、必要なものは取り組んでいきたいと思います。例えば一つとして、企業があさぎり町の公共施設の中に太陽光発電を設置して、それをこれは全部全額企業の資金で建設をして、そしてその電気をあさぎり町が一度販売し、そしてまたその企業から買うというような仕組みについては、せんだって町村長会議でですね、企業のほうから説明を受けました。一見おいしそうな話ですが、よく吟味しないと、慎重に取りに行かないと企業は絶対損をしないように考えてきますので、そういうような取組とか、あるいは森林が持つ炭素を吸収する力、これは間伐を行うとそれをポイントとして金額に査定します。で、CO₂を排出する企業にCO₂を吸収するあさぎり町の森林が持つ能力を金額に置き換えて販売するというようなことで、そういうことで企業と協定していく。そういうことは早急に取組たいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、一応基本的な考え方は伺いました。次にありますように今後取組において、農山村特有なものでございますけれどもありますよね。Jクレジットの活用とかですね。コミュニティパワー3原則に基づくエネルギー事業、それから4パーミル・イニシアチブというようなこともありますが、この中からですね、さっきお話が出ましたJクレジットにつきまして、から太陽光発電に伴いますコミュニティパーツ3原則ですかね、についてですね今どのようなお考えなのか。まずJクレジットをですね人吉も活用しようとしておりますけど、それについて今の段階でさっきおっしゃいましたJクレジットの一つの提案する内容としましては森林の活用とか、当町ではですね生ごみの堆肥化というようなものもその項目に入ってくるんですけど、これが何か提案する以前2年前の取組でないと駄目なもので、多分生ごみの処理についてはそれより以前のことでその中には入れられないのかなというふうには思っておりますけど、いろいろ森林の管理ということについてはこの森林を多く保有する町としましては、大いにそのポイント上がるものと思っておりますけど、そのJクレジットの活用によつての経済的な波及効果あたりも御検討はされておりますですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。国の支援策としてですね、再エネの最大限の導入計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業という長い事業があります。これが先ほど言いました、ゼロカーボンシティ宣言をすることでこの事業を受けることができます。この事業を令和4年令和5年に受けたいと思っております。その中で今言われたようなJクレジットの取組、それをどこも森林が持つカーボンオフセットの機能をですね金額に置き換えてCO₂を排出する企業と売買をする。そういうものに取り組んでいくことになると思います。ですので、まだこれからの取組となっていきます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今回のこの省エネっていいですか脱炭素においてまず取り組んでいくのは太陽光の設置だと思うんですけど、これもさっきお話がありましたように企業が介在してきた場合に、その3原則ですね。コミュニティパワーの3原則といいますかできるだけ管内で利益の配当も行うし、意思の決定もその管内で行うということが理想的ではございますけど、やはりその辺のところ、やはり昨日

もありましたように、大型のメガソーラーあたり来た場合にですね、果たしてその3原則よりも環境の破壊につながらないようにすることは非常に大事なことと考えますけど、やはりその辺の条例の制定もですね、やはり今後昨日もありましたように、必要なところがあるのかもしれませんが。それについての3原則を活用した現太陽光発電に向けた取組が必要であるんですけど、現実としては多分ほかの資本の入ってきたメガソーラーあたりになるのかなというふうな予想もあるんですけど、それについての条例の制定あたりと考えていかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） それについてもですね、やはり今言われました外部からの企業が資本金を出して、そしてあさぎり町の公共施設、そういうところに太陽光を設置して、あさぎり町がその発電した電気を販売し新エネルギー会社がそれを買ってまたあさぎり町に売るとそういうようなやり方もありますし、またこのあさぎり町の中でですね出資者を募って、そしてそういう発電、太陽光発電とか、あるいは風力発電を開発して、その電気を販売して、そして出資者に対して利益を分配する。だから町の持ち出しはないわけですよ。町の持ち出しがなくて、町で使う電気は町で精算すると。いうそういう仕組みはこれからやっぱり進んでいかなければならない方向かなと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、これ全部農業関係、農林業関係なんで何うんですけど。これフランスでも来てて山梨県がもう県自体で取り組んでるこの4パーミルというなんかフランス語らしいんですけども、このイニシアチブの参加ということで、これ資料に上げるとかなり膨大なものになりましたのでちょっと簡単に説明いたしますけど、山梨県は果樹の産地でありまして、剪定枝を炭にしてそれを土壤に施して炭素の保有量を上げていくという、簡単に言えばそういう話なんですけど、資料をですね上げてもらえますか。これがフランス語で4は何て言うのかわかりませんが一応4パーミルイニシアチブの考え方という簡単な模式図でございますけど、このように土壤に炭素保有する能力はかなりありまして、0.4%という意味だそうなんです、0.4%保有量を上げると相殺できるという土壤の力を示したもので、これは結構パリ目でしょうけど、ブラジルとかあちらの大陸ですかね。ああいうところの高地で今取り組まれているような状況でございます。山梨県は山梨県の農政部の部長が先導されまして、今のさっき言いましたように、果樹の剪定枝を炭にして、それを土壤に散布、そして炭素の貯留量をですね計測するような取組が県で行われている状況でございますので、これも多分さっき言いますように、Jクレジットの一つの方法論でもございます。うちの町としましても、森林にこんなに囲まれてて、炭についてはもう本業でございます。町長も十分貢献されてると思うんですけど、その辺のところについてですね、これ大いにビジネスチャンスとそれからこういう要するに町のイメージのイメージづくりといいますか、そういうには非常に貢献するものと思われるものでございますけど、もう山梨県においてはこれを受けての認証のロゴマークをつけた果物とかを店頭と並ぶような段取りになっているというふうに聞いておりますけど、まさしく地方、農山村における取組としましては、二酸化炭酸ガスをですね削減するし、こういうイメージといいますか、それに付随するようなものが恩恵があるものと思いますけど、その炭に対する効果、炭がその二酸化炭素膠着するといいますかそういうことについて、またこれも専門家でございます町長、いかがお考えですかね。その効用とかにつきましては。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、この球磨郡でも昔からやられてるのがもうもみ殻燻炭ですよ。もみ殻燻炭はまさしく今議員が言われる4パーミルイニシアチブではないかと思えます。これについてはですね、有機農産物のJAS規格の中に、木炭はちゃんと使っていい資材として木炭ということが出されてますので、今

後化学肥料をですね30%カットして、そして有機農業を目指す上では、やはり木炭というのはこれから注目されてくると思います。ただ心配なのは、木炭をやり過ぎるとアルカリ土質になってきまして、アルカリ被害が出てきますので、そのところはですね過度にやり過ぎるとまたいろんな問題が出てくるという問題もあります。で、1番使われてるのは北海道で、これは融雪剤に使われてるんですけど、雪の上に降ると雪解けが2週間早くなって、農作業が2週間早くスタートできるっちゃうことで利用されてますので、東北のほうではかなりこの農業用の木炭というのは生産販売されてますが、九州ではですね、宮崎が特に綾町が有機農業が盛んなところですけど、宮崎県ではかなりそういうものは使われてます。私もそういう現場を大分見てきましたが、これからあさぎり町の場合は竹が非常にこう、竹林が増えてて手入れのない竹林が増えてますのでですね、間引きした竹なんかは簡単な方法で、あんまり手を入れますと経費がかかりますので、簡単な方法で炭化して、いい炭でなくていいわけですから、そういうものを使って土壌に入れていく。土壌に入れていく方法としては、畜産の指揮者の国図の中にのこくずの中にビルを混ぜていく。そういうことが1番手間がかからない。それを堆肥と一緒に土に入れていくということで、対比の醗酵も早くなりますし、そういう事例というのはですね、多分県の農業試験場もそういうデータを持っていると思いますので、またそういうものもお願いして開示してもらいながらですねただやはりこれ購入しますと、農家さんの財政的負担になりますので、できるだけ自分でやっぱりそのかど炭をつくって使っていくというのがやはり1番これ基本なんじゃないかなあと私は思います。ですので、余りこう無理してせずに、できるところからやっていたくならば、私たちもそういう経験がありますので、そういういろんなアドバイスや県の持つデータ等も見せてもらいながらですね、やっていければと思います。1番やっぱり炭にして農業に使うことで、炭素の固定化にもつながりますし、土壌改良にもつながると思いますので、方向としてはですね、取り組んでいきたいと思っています。

◎議長(徳永 正道君) 小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) はい。また竹の話が出ましたので、山口県の防府市においてはエシカルバンブー株式会社というところがですね。竹を使った美容液とか炭とかの販売やってるいうようございまして、やはりあのまさしくこれもまあJクレジットの対象に多分なるものでありますし、そういう産物がですね、こういう農山村には埋もれてるっていうことが今日言いたいことございまして、やはりそれに向けた関心をですね今からやはりここ10年ぐらいのうちに集中したほうが町の再生に向けたヒントをですね得ることになるのかなと今思っています。2050年までという悠長な考えじゃなくて、多分ここに向けて各自治体もいろいろな業者も、企業もなんていいですか。競争してくると思いますので、それに取り残されないような町として、環境を優先としたその農山村であるというイメージをですね旗頭に邁進するような町づくりに努めてほしいと思います。では、続きましてですねこの中におきまして。

◎議長(徳永 正道君) 小見田議員1番は終わり、それで終わりですか。

○議員(11番 小見田 和行君) あと一つなんですけど。ま一時いいですか。さっきもありましたように緑戦略ですけど、緑の食料システム戦略が、今度5月に公表されておまして来年ぐらいから法制化されて来るわけで、これをですね果たして今どのように公表されて今期間がちょっと短いんですけど、どのように分析されて今後どのように向かわれるのか、問題点とかちょっと考えられることがございしたらちょっと伺いたいんですけど、これをですね我々ちょっとここずっと連載しているものを読んだときに、全く理想であってですね、なかなか実現するのに果たして10年ぐらいのスパンでできるのかなという疑問があるんですけど、まさしく脱炭素に向かう以上はこれはもう避けて通れない難関、関門ではございまして、だからそれにかかわって農業が変わっていかねばならない。それは農業由来のですね一酸化炭素、メタンそれから一酸化二窒素ですかね。そういうのを削減をしながら、また吸収もするというような機能がある農業の山

村においてはですね、これはもう必ずこういうことになるだろうと思うんですけど、まずはこれを実現するためにですね、果たしてこれだけを動かせる担い手がいるのかなど。将来的に今の年齢構成を見た時に。だからやっぱり帰り着くとそれをもう考えたときにやっぱり今うちの町がやろうとしているように人が足りない場合の特定地域づくり事業協同組合ですか、ああいうシステムを早く構築できてですねやはり人をその動かせる人はある程度確保することに向けたことがもう第1番であると思うんですけど、これについて農振課、農林振興課長はいかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。ただいまのお尋ねにつきまして、緑の食料システム戦略というものの概要としましては、農林水産業の持続性と生産性の向上を目指すものというふうに考えておりますけど、農業分やがですね、日本のこの農業分野に日本全国で排出されるものの農業分野に占める割合というのが、3.9%ということ頃で言われております。このことからですね、化学肥料、今後化学肥料の使用料の半減とかですね、有機農業の面積の拡大、それからスマート農業の普及の加速など、技術開発や助成の措置、また税制の優遇といったことも検討するとされているところです。の現在の取組、といいますか、これに関連するようなことをやっておりますのでちょっと御紹介をしたいと思います。まず1点目がですね、環境保全型農業直接支払い制度というものがございまして。これは平成の28年度からの取組となっております、化学肥料合成化学農薬を県の慣行レベルから5割以上低減し、あわせて緑肥の作付や堆肥の施用などの有機農業の取組を実施するものというところで現在行っているものです。それから有機農業推進事業補助金としまして、こちらは有機センターですね、もともとは生ごみを堆肥にいろんなものを混ぜますが、ごみを加工した堆肥を活用したものを肥料としてですね、土壌に還元するその費用についての補助金ということになります。それから経営所得安定対策の取組になりますが、資源循環の取組といたしまして耕畜連携というものがございまして。家畜のえさとなるダブルCS等ですねを栽培し、家畜へ与え、家畜の排せつ物を利用し、堆肥として田んぼのほうへ還元するというような取組です。それからこれも一般的なことですが、造林事業につきましてもですね、間伐主伐などを実施して、植林を確実に実施していくことで、樹木の更新を図る。そのことによりましてCO2の吸収量も確実に上がるというようなことで、現在のところは事業をしているところです。で、今現在の農政っていいですか、課のですね今後の方針としては、このカーボンニュートラルというものについてはですね、明確に回答をできるものはございませんけれども、新規今後ですね、新規分野を含めて今申し上げました各種の取組等の拡充等がなされていくものと考えておまして、今後ですね国の動きも注視しながら、実施可能なものを取り組んでいきたいというふうに考えております。そしてまず必要なのがですね、これらの取組を実施していく上で、より重要であるそれから急がれるのが小見田議員からも御指摘の担い手の確保、労働力の不足の解消ということも十分承知をしているところでございまして、今のコロナ禍の状況ではありますけど、まず人農地プランのですね実質化、がある程度はできておりますが、今後これをもっと向上させていくこと。それから、集落営農の一式、意向調査ですね。そういったものも関係機関と連携協力しながら、実施していくことが必要ではないかというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時17分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで先ほどの町長答弁の中で訂正の申出があつておりますので、これを許可します。町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、小見田議員からの質問に最初答弁する時にカーボンシティの表明というお話をさせてもらいましたが、これはゼロカーボンシティの表明ですので、訂正させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この項目の最後にですね今度ゼロカーボンシティの宣言をされるということで、非常にこれは町民に対しましても非常に大きな発信だと思っておりますので、これが脱炭素社会に向けてですね、大きなスタートになりますよう懸念しております。そしてまた最後に一つ、これはですね町長が国に対して実はいろんな要望とかするような機会がございましたら、できれば環境直接支払いのですね金額を増額することを希望していただきたい。これはですねこの予算につきましては、EUとかアメリカ、オーストラリアにつきましては農業予算の約10%ほど使います。日本は0.1%でございます。これがですね大きく差が開いてるんで、やはり農林業に対してこの脱炭素社会における役割のですね明確化を国に対しても要求をいたしまして、やはりそれがあれば、やはり担い手も残りうる産業にですねなると思っておりますので、今度そういう機会がございましたらぜひ訴えたいと思っております。では次に移ります。続きまして2番目のですね、利用頻度の低い社会インフラ、今回道路と橋梁の維持管理についてお尋ねしたいと思っております。幅員も狭く交通量も多くはないのですが、集落と公共施設医療施設を結ぶ昔からの道。維持修繕の優先順位が低いのか。凹凸の流れに放置されているか所を散見いたします。道路法第42条第1項においては、道路管理者は道路常時良好な状態に保つよう維持し修繕し、もって一般交通に支障が及ぼさないよう努めなければならないというふうになっております。財政上の理由は理解できるんですが、現状ですねやはりそういう町道、里道も含みますけど、現状の把握はできておるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 道路の管理につきましてでございますが、道路の中でいわゆる法定の道路、町道になりますが、それと集落道に当たります里道、いわゆる法定外の公共物ということで分かりますが、町道につきましては、台帳等の整備もなされまして、定期的に作業員等で巡回等してございまして、管理している状況でございます。ただし里道等につきましては、なかなか町のほうで現状の把握というのは難しいという状況で、住民の皆さん方の連絡等々に頼って把握している部分というのもございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） そもそもこの里道と町村道と分けされたのが大正8年と聞いておまして、このときに里道になった分については国有地化されて、そしてまたこの20年においては市町村に無償譲渡がされて、その管理は市町村に委ねられているわけですよ、里道についても。だからやはりあの管理というのは、確かにまだ国から市町村に委ねられていると思うんですけど、優先順位なのか、やはりあの里道についての報酬修繕というのは、まだ遅いような状況だと思うんですけど、そのへんのところはこういう認識されていますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。今、議員がおっしゃいましたように里道につきましてははもともと国有財産ということでございまして、それがいわゆる地方分権一括法、これによりまして、町のほうに移譲されたというところがございます。それまでも利用者の多くが地域住民の日常生活に密着したものであるところがございますので、地元で維持管理されて、おられたというのがほとんどかと思いますが、移譲後もですね、なかなか町で全てを対応するというのは至っておりませんので、引き続き地域住民の方にお問い合わせという部分がありますが、ただし通行に支障がある場合等々危険な場合等はですね町のほうで対応しているという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということをございましてなかなか凹凸があるのをずっと何か所か見ているわけなんですけどそういうことでなかなか手が回らないんだなあというふうに思っております。いろいろ調べてですねこの道守という言葉にたどり着いたんですけど、この道守というのがですねこれは長崎県がだいたい発祥で大学が長崎大学にあってですね、出してもらえますかね。これちゃんとした資格がございまして、国交省のですね。この道守の資格を取ってっていうことでもないんですけど、一応こういうのが九州で協議会がもう各県にございまして、会員も相当な数の会員がございます。令和3年の6月時点において会員総数が九州全域ですけども5万54人というふうになっております。これはですね、やはり自分たちの道路は自分たちで維持しようという、さっき課長おっしゃるように地域住民の方にある程度お願いする部分があるということで、なかなか手の届かないところはそういうふうなことをというふうな考えで、ボランティアでなされているような組織でございまして、今ちょうど同じような仕事をするのにですね、当町にも中山間とか多面的機能支払い交付事業等がですね、これはただ農道だけしかできないんですけど、やはりやることは一緒なんで、これも町道の、町道といいますかもう里道になってますけど、里道あたりでなかなか手つかずのところは、うちの町ですね町民協働による環境整備資材の条例がございましてですね。あれを使いながらうまく具合に使いながら、手直しでもですねするようなことをしていかないと、やはり通りにくいのは何十年も我慢して、町にお願いしてもそういう状況で、なかなか優先順位が低いところに対しては、あさぎり町内かなり多いと思うんですけど、そういうところにはそういう方法をですね提案しながらですねできるだけその通りやすい道路に里道にできることが考えをですねそういう考え方できないかなあというふうにこの頃思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、いわゆる中山間地直接払いとかですね、多面的機能で今国からの直接払いで応援をしていただきながら地域の住民の方々にやっていただいております。そういうのが農道の維持とか畦畔のあぜを草を払うとか、いろんな仕事があります。その中で今言われるように、整備されていない里道、農道も含まれるかもしれませんが、そういうものをやっぱり維持していくためには、もう少しやはり町もしっかりと管理をしてほしいというような小見田議員の御要望だと思っておりますが、それについてはですね、私も本当に必要性を感じています。どうやってここやっぱ整備していくことが、しいてはこれからの農村農業を守っていく大事な要だと1丁目1番地だと思いますので、そここのところはですね、これからまた議員の皆さんからもいろんな御意見御提言もいただきながら、また私たちも全国のこのようなその長崎の取組とかですね、こういうものも参考にしながらですね、本当に農村農業を維持できるようなシステムをつくっていきたくて。そのためにはまず担い手もつくっていかなくちゃいけません、とにかくまだこれからほんとに脱炭素社会でもありますし、そういうのを見見ながら総合的にやっていこうということで、あさぎり商社を立ち上げることも考えました。民だけではできない官だけでもできない。もう官民が力を合わせてやっていく。災害で自助共助公助という話がありますが、まさしくやっぱり農村農業を維持するためには自助共助公助が必要ですので、そのための仕組みづくりはやはり町が考えていかなくちゃいけないかと思っております。その辺のところはですね、これからしっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 我々私たちが言いたいのは要するにもう官だけではですね。だからもう既に考え方を改めて、やはり自分たちの使う道路あたりはもう自分たちきれいにするとかということからの始まりで、やはりその全て役場をお願いするんでなくてできる範囲は、多分多面的中山間とかのですね制度とそれからこの町民の協働による整備事業とかですねいろいろ条例とか規則とかを見るときに、少シグするといいますかそういうところは出るかもしれませんので、そここのところまくやらないといけないんですけど

ど、そこの工夫しながらですね、やはりお願いをするとその方々もやっぱり自分たちの住んでる。道ですんで、やはり町道は本当は扱えないんですけどそういうところの補修もするとかいうようなことをですね、できるようなそういう制度上の工夫をですねして、いかれることが、お互い官と民のインフラのですね、利用度の向上のためにもベストではないかと思しますので、その辺のところの工夫をですねお願いしまして、道路に関してはお願いしたいと思っております。では次に移りたいと思います。2番目にですね町管理以外の橋梁がございます。写真、データお願いします。今資料を送って、写真を送ってもらいましたが、これがですね今町がこれは百太郎溝にかかっている橋をちょっと例にとらせていただきました。これを非常に難解な資料をですね建設課のほうには作成していただきまして本当にありがとうございました。これ私も一応上の何ていうか上流側からどこまで行きましたですかね、何橋でしたか25橋ぐらい見せてもらいまして、実際今71橋あるうちに町が管理しているものが40橋で、15橋が里道へ接続する橋梁であるし、16橋が個人へ接続する橋梁となっております、15と16、これはですね一応町の管理外になっておりまして、実際管理してないということは点検もしてなかったということで非常にびっくりしたわけでございます。写真、資料を見ていただきますと、えーとですね上2枚が里道と、里道にかかる、1番上が里道と町道をまたぐ橋でございます。それから真ん中がですねこれ里道、里道でしたね。里道にかかる橋。そして1番下がこれ個人の個人の家に行くって言いますかね、にかけてあった橋で今は通行は十分できてるんですけど、こういう状況でございます。要はこういう橋がですねかなりもう架かってから60数年経過してまして、老朽化してその落橋することは考えにくいんですけど、点検もしてなかったということにちょっとびっくりしましてですね、それから町民としましても、ある程度その辺の管理に関して、町がしてるんだろうというふうにみんな思ってたんではなかろうかと思うんですよ。安全性につきましても、やはり今後そういう年数が経過しておりますので、管理責任は町にないにしても何らかの手だてを行うべきではなかろうかと思っております。んで、その管理者の明確化をしてですね、点検をできればして、もう危険なところは危険であるというふうな告知をですね住民にして、管理責任の所在をですね、やはり住民には知らせたほうがいいのではないかな。また土地改良区ともその辺のところですね協議をして、例えばもう橋の集約化、統合というのも管理側においてあんまりこう必要でないところに関してそういう話も出る、将来的に出るかもしれませんが、その協議について今後進めていくべきだと思いますけどいかががお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） いわゆる土地改良区が管理しております水路にかかる橋梁でございますけれども、町道橋につきましては、これにつきましては、法的な管理として町が管理しておるわけでございますが、点検が義務化されているというところで行っておるわけでございますが、里道、並びに個人宅への橋梁につきましては、存在はわかっておりましたけれども、明確に管理をしていたわけということでございませぬ。そういうことで土地改良区にもですね状況の確認ということでしたが、所有者等どういったことになってるか、管理を含めて今現状がですね、なかなか把握できていないということでございましたので、当然里道に接続する橋梁等につきましては、町のほうで何らかの管理が必要かなあというところを考えているところでございます。個人への橋梁につきましても、こちらにつきましては町が管理する云々は別としましても、所在所有者の把握あるいは管理の所在については、隣接する個人の方、あるいは土地改良区等々で情報はちゃんと認識している必要があるかなと思いますので、今後その辺につきましては、土地改良区と協議を進めていきたいというところで考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1番下の写真を見ていただければ分かるんですけど、ここは私がよく目撃するところで、グラウンドに欄干もかなり車が破壊したのかなんか、ここは常に1トン半ぐらいの車が往来

するんですよ。これ非常に見て、幅員もぎりぎりなものですから、こういうところには制限をかけるとか、やはりこれ個人橋ではあるんですけど、やはり住民の安全性を考えるならば、何らかの行動を起こさないとやはり高齢者あたりがですね車で運転される時に非常に危険だと思うしですね、こういうTになって曲がらないかん時に脱輪の可能性も十分あるものですから、こういうところは多分ここだけでなく、ちょっと下流域も見せてもらいましたけど、かなり危険なところがあるのにまだまだこれ多分町の管理だと思っておられると思うんですけど、そういうところははっきり管理責任と以外にですね、その住民さんの安全性を考えた時に早く対策を打ってもらったほうがいいのかなと思ってますのでこの質問いたしました。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私もこの百太郎にかかる橋をこれいづごろ誰が作られたんだろうと。多分これ町でやられたんじゃないだろうなってやっぱりそう感想を持ちながら見てたんですが、今小見田議員からいろんな質問をお聞きしてまして、やはりこれ1回ですね業者さんに頼んでもきちっとした調査をして、そしてやはりその老朽化による事故とかそういうのが幸いまだ発生してませんので、今のうちにきちっとした対策を考えて、まだ町民の皆さんの理解もいただきながらきちんと対応していくべきだなというふうに今話をお伺いしながら感じましたので、建設課とですね協議しながら、そういうきちんとした対応ができるようにしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加藤副町長。

●副町長（加藤 弘君） 私もですね振興局の窓都あたりに、他の町村がどのような状況であるのかということも含めていろいろお尋ねして、あさぎり町と同じ状況で。

◎議長（徳永 正道君） 副町長マイクを。

●副町長（加藤 弘君） 人吉球磨地域もあさぎり町と同じような状況で、そして人吉のほうから本庁のほうに問合せ調べていただきましたところ、変更も全く同じような状況で、そして全国的にもまだ国から市町村に移管されたあまり時間が経ってないことで、状況としては同じような状況です。ですから今後の対策としましては、県のほうもですね、いろんな情報等を教えてくれるようになっておりますので、今後よそのやり方というか手法というようなものをですね参考にしながら、今町長がおっしゃられたように進めていければなというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 公共施設総合管理計画の中においてですね橋梁も入ってまして、できるだけ集約していく方向にあってですね、管理を増やすことはそれには逆行することではあるんですけど、やはり町民の安全を第1に考えるならばですね、どのような方向をとったのが1番いいのかということをお考え願ってですね、早期に対応していただくことを期待いたしましてこれで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで11番小見田和行議員の一般質問を終わります。次に、4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 4番、加賀山瑞津子でございます。今回、2点通告しておりますが、ちょうど昼前に時間がかかるということもありまして、順番を変更して2番から質問をさせていただきたいと思っております。避難所運営の今後の展開について。今年に入り、連日の大雨も重なり、既に高齢者の避難指示が発令されました。命を守るための避難ではありますが、高齢者や生活弱者や病気療養の方々が、一般避難所では過ごしづらい現状が見えてまいりました。今朝のニュースでは、今週末に台風14号が沖縄に接近しているとの情報もあります。昨年豪雨災害時には町内の幾つかの老人施設で施設のネットワークを通じて、

福祉避難所として球磨村の被災された方々の受入れをされました。今後、町内の方々についても、専門性のある福祉避難所の存在は重要となってくると考えます。自助、共助が広がる中であって、これからの避難所運営の在り方について伺いますと8月25日に私は通告を出しました。今回、ベストタイミングで9月4日土曜日の人吉新聞に、第1面いっぱいにて我が町の橋本啓之危機管理監が、課題や今後の取組についてインタビューに答えていただいております。タブレットのほうの資料1をお願いいたします。もう皆さんにこのタブレットの資料、または新聞をご覧いただくと意識の改革を訴えるということで、もう赤線を引いている項目だけで、今日の質問が終わってしまうような内容となっております。私ももし、この新聞を読んでいただくと、記者の方のまとめ方がとてもわかりやすかったということもありまして、新聞を読む、またはスキャンした資料をタブレットでご覧下さいということでよければ、これでもう質問を終わりますとしたわけなんですけど、新聞やタブレットの資料もご覧になれない方もいらっしゃると思いますので、危機管理監の取組を直接お聞きできれば厚いお話をされると思いますが、ポイントだけ伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 避難所とですね福祉のつながりですが、危機管理監がこられる前から、総務課とそれから生活福祉課はもう常に連携してまして、福祉の避難所をどう開設してどう運営するか、なかなかですねやはり答えが出ない。国からのマニュアルとかそういうものも一切来ませんので、自分たちでつくっていく。そういうところに橋本危機管理監がおいでいただいて、そして防災担当だった職員が生活福祉課のほうに移りましたので、非常にまた中身がわかってますので、そういう連携のもとで今取り組んでいるところで。詳細につきましてはまた御質問いただければ担当のほうでお答えしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今年に入り、各地区で避難所開設が行われたわけですが、各避難所ごとの避難者の数は何人ぐらいだったのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今年に入りまして避難所につきましては、延べ6回開設をしております。最初は5月の20日から21日と、最後につきましては8月の11日から8月の19日までということで、9日間でございます。避難所ですね延べの避難者でございますが、6回開設しておりますが、延べでいきますと16世帯の22名の方が避難されたということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。早め早めですね、何回かお聞きした時に空ぶりではない素振りだと、早め早めの避難を今年から皆さんにお願いしているという話もありましたが、それも合わせまして、なぜそんなに少なかったかという分析のほうはされたのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。総務課のほうにおいては避難のですね、高齢者避難、避難指示等の発令については協議しながら、最終的には町長の判断をいただいてですね発令いたしますけれども、まず気象情報によりまして、高齢者等の避難を早めにしていただくために高齢者等の避難を出します。それと、常に危機管理監のほうからは避難所に行くだけが避難じゃないということで、お知り合いのところに行くのも避難であるし、水害関係の方であれば自宅の垂直避難、そういうのも避難ということで、また親戚そういうことで全ての方について避難されることはなかなかこう、今回は少なかったというのが現状だと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町長もですね、まめに回っていただいていたわけですが、そういう避難所ですねこれだけほんと職員の方はもう2クール3クール回ってまた宿直っていかまたここで

避難所を開設に来ていただいているんですねっていう職員が何人も、私も地元の避難所には何回かこう行かせて、伺わせていただいたわけですが、ほんとに職員の方はですね、もう長期の期間は何回も何回も、当番が回ってくるというのを嫌な顔せずに頑張っていたいただいたわけですが、町長今の町民の方ですね避難状況を見た時に、どれぐらいの方が防災について意識されてるとお感じでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） やはりあさぎり町は、もう災害という面ではですね、安全地帯というような、やっぱりそういう意識は皆さんのところにあると思います。たとえ一時的にその低いところの家に浸水することがあってもですね。今回の7月豪雨みたいな大きな災害があさぎり町にはそう来ないというそういう安全意識があると思うんですが、今のところまだ7月豪雨を受けて大雨による被害を想定しての避難訓練とか、皆さんたちにガイドラインを配布してますが、これからはまた地震というものもやっていきますので、そういうことですね大雨とか、あるいは台風に備えるものが事前の避難ですよ。地震だともう災害後の避難ということで、もう大きく避難が分かれてくると思うんですが、そういうことも認識をしていただきながら、やはり今自主防災組織で、そのそこそれぞれで危機管理監が行ってその避難の大切さを訴えておられますので、そういう地元の自主防災組織、それはまた御近所ネットワークとも連携してますのでですね、そういう意識を植付けていって、そして早めの避難、みんな空振りでもいいから避難すると。いつ何どき斜面の下に住んでおられる方たちは土砂崩れがあるかわからない。ほんとにテレビの世界だと思ってたことが、いつ自分の身に降りかかってくるかもわからないというようなですね、意識をしっかりと持っていただくような活動が求められていると思いますので、そういう活動をこれからも続けていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。本当に今町長が言われましたけど、我が家は大丈夫と思ってたまたまお友達の家に行ったらその後ろがですね土石流が起きるところだったとかいう災害が全国の中であって、あのときにおばあちゃんの家に行かなかつたらこんなことにならなかったのについていうのもありましたので、ほんとにいつ誰がどこでそういうことに遭うかっていうのがわからない時代になってるなというのを感じております。実は昨年購入されました簡易ベッド、200個、あと畳それからテント、これの今回の避難所開設時の活用状況はどうだったでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。必要な仕切りテントでありますとか、仕切りパーテーション、あと簡易ベッド、これにつきまして計画的に備蓄していくという計画であります。ただ今回の避難所につきましては、避難所ごとに数台配備はしておるんですが、実際避難所の避難所にこられた方が少なかったということで、実際は簡易ベッドについても1台出したか出さなかったかということが現状でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私はこういうコロナ禍だからこそ、私たちが一般質問する前にもこうパーテーションがありますし、私は受入れのために早めの設置が必要だと思いますが、いつ誰が設置するのかということについてマニュアルとかの検討はなさっていらっしゃるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。当然大雨警報等が出ておる場合、どういう気象情報でですね、たくさんの避難者の方がこられる事態が想定されますけども、実際避難者の人数に合わせながら、人手が足りなくなった場合はですね、また応援の職員を言って配備をするというのが現状ではございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。常日頃から管理監が言われるのが、もう役場職員は役場に返し

てくださいと。もう避難所のほうに手をとられてると役場の仕事が進まないんです。ということは、皆さんの生活に支障が出るんです。なので、避難所の運営に関してはどうか地元の皆さんお力をかしてくださいとよく言われてるのを私もあちこちの場面で聞きます。昨年の須恵地区の水害ではなく、そのあとの台風の時にも職員さんが2人対応していただいておりますが、結構皆さんに、すいません今から空気を入れてエアマット膨らますのを手伝ってくださいとか、簡易ベッドをつくるのでっていうちょっと手を挙げて声をかけると皆さんすぐに集まってきていただいて、してくださっております。ですので、ぜひ職員の方もですね、地域の方にどう声をかければいいのかというのを考えて対応していただくのも一つの手かなと思います。あと、先ほどからその自主防災組織ということが出ておりますが、今までは区長さんが兼任されているところが多かったんですが、今回の自主防災はちょっと違うということで伺いましたが、兼任されていらっしゃる方、いらっしゃらない方はどちらの数のほうが増えてきてるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、ちょっとはっきりとした数字はございませんけども兼任をされているというほうは少ないかとは思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実はうちの主人もこの自主防災のリーダーになりまして、区長ではございません。実は区長さんのほうから、自主防災は区長と別に作ってくださいということで、町からのほうでお願いがあったのでということでいらっしゃって、今本当に今まで区長さん1人でされてた分をですね、2人3人4人とたくさんの方が地域で担っていただくようになってるなあというのは実感しております。3番目に、町内の老人施設、障害のある福祉施設と協議協定の現状についてお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。福祉避難所ということだと思いますけども、本町では平成25年の災害対策基本法の改正がっておりますが、その年に福祉避難所との協定を結んでおります。福祉施設とですね福祉避難所としての協定を結んでおります。町内では7施設と協定を結んでおりますが、平成25年での想定としては、災害が発生した場合ということでの発生後のこの福祉避難所の利用ということでの協定となっているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は今回、ある老人施設に私も伺った際に、実は去年は球磨村からの受入れとかうちはしてなかったんですけど、町内でいろんな方が困っておられるという現状を見たときに、何か私たちもしなきゃいけないんじゃないかと感じておりましたというふうに老人施設の方のほうから言っていた場面もあります。実は今もうあさぎりの旧五つの町村にはそれぞれ特別養護老人ホームがあり、今度あわせてそれぞれの地区にグループホーム、多機能ホーム、そして障害を持っていらっしゃる方の施設とかたくさんありますので、ぜひ、今7施設と協定をとってお話でありましたが、全部の施設にですね、同じ思いを持っていただけるような会っていうのを設けることは可能でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（木下 尚宏君） はい。高齢福祉課のほうであさぎり町の居宅介護支援事業所連絡会というのを設けております。この中でですね、今議員がおっしゃった昨年7月豪雨を受けてですね、そういった事業所の方、あるいは介護支援専門員、いわゆるケアマネの方ですね、そういった方々と話し合う協議の場を設けております。またアンケート等もとらせていただきました。そういった方々の意見を情報を共有しながらですね、危機管理監、いわゆる防災担当部局あるいは生活福祉課等々の協議を進めていければというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。自主防災組織のリーダーさん、そして民生委員さん、区長さん、そして社協の職員さんで、防災士会の皆さんと非常にあさぎり町にはですね、福祉に対して関心協力の高い方々がたくさんいらっしゃいます。町内には子供からお年寄りの方々までがたくさんの生活支援の施設がございます。先ほど課長のほうからもありましたが、広いこのネットワークをですね網羅する、わかりやすい連絡体制を整えていただきたいと思います。今後はその施設の方々にも意識の改革を高めていっていただく必要があると思いますが、最後に橋本危機管理監も期間を設けての着任ということですが、危機管理監のお力をかりながら、今後の体制づくりについてどうしていかれるのかお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今現在進められる方法を継続していただきたいと思います。先ほど申しましたように、まず今風水害に対する災害の備え、避難行動というものをやっていますが、今後は地震、災害に対する対応とかですね、その中でコロナ感染者が発生した場合の対応、それから、要支援者の人たちでの避難、そういうものも一緒に考えながらですねなかなかですね、やはり危機管理監の頭の中で考えている設計図と、それを皆さん方に、町民の皆さんに理解していただくまでには、やはり時間も要るし工夫も要ると思うんですね。それぞれ皆さんたちも自分たちでいろんなお考えをお持ちですから、そういうのすり合わせをしながら、1番その地区に合ったやり方ちゅうのも構築していかなくちゃいけない。一方的に危機管理監の考え方だけを押しつけるわけにはいきませんので、そういうものはちょっと時間がかかるかもわかりません。でも災害は待ってくれませんので、そこのところはですね、やはり迅速な対応をしながら、でも一つ一つを丁寧に整理しながらですね、今後進めていきたいと思ってます。あさぎり町は本当にありがたいことに、皆さん一生懸命今本気度が随分上がってきましたので、これから今まで以上にスピードアップができるんじゃないかと期待してるところです。

◎議長（徳永 正道君） 質問の途中ですが、

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 1番の質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 質問の途中ですが、ここで休憩をいたします。午後は13時30分からです。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、それでは午後から2番目の質問に移りたいと思います。これからの地域の学校の在り方について、全国的に少子化が進む中で、これからの教育の在り方は重要な課題となっていると思います。子供たちにはどの地域であっても平等に十分な教育を受ける権利があると思います。その中で、今後自信をつける力、社会で生き抜く生きていく力の指導も必要かと考えます。本日は、町のさらなる教育の充実について、町長にお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、教育の充実ということは非常に大切な項目だと思います。将来を担う子供たち、そしてこの地域をつくっていただきたいと思います。ちょっと過去を振り返りますと、やはり全国的に中央で活躍した人たちはみんな地方の出身ですので、やはり地方というのは、人材をつくっていく場所です。ですから、そのための教育ですので、学校教育、それから地域社会みんなで子供を育てる。そういう感覚が1番必要ではないかと思っています。またコロナ禍の中で生活困窮者の問題もありますし、そのことが

です。自分の進みたい道に進めない。専門的な勉強をしてしなくても、そういう学校に行けない子供たちができないように、教育格差が出ないように、そういうこともしっかりと見ながら、やはり子供たちが将来の日本をあさぎり町を担ってくれるように、しっかりと見守っていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。1番に教育に関するふるさと納税の具体的な活用状況について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） ふるさと寄附金についての具体的状況ということでございますが、令和2年度教育に関するふるさと寄附金の充当額は3,959万円でございます。充当総額が1億円でございますので、教育に関する充当率は39.5%となっております。また詳細な内訳でございますが、ふるさと寄附金につきましては、六つの項目がございます。その一つに、親子の笑顔があふれ、子供が明るい未来に羽ばたく未来づくり、これに関しまして、小学校教科書改訂に伴う書籍購入費が1,270万円。学校ICT機器リース料に1,173万6,000円。小・中、小学校遊具更新に500万円。子供育成奨励支援金に17万6,000円でございます。また地域のオンリーワンが好き、人がふれあいまちづくりに対しまして奥球磨駅伝大会に18万8,000円。その他、指定なしということで、小中学校の植木剪定、伐採につきましては554万円、中学校プロムナード舗装工事に451万円となっております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。ふるさと納税の六つの項目の中で、子供たちの教育について、39.5%、40%ほどが使われているという御報告でございました。今子供育成支援金について、昨年は17万6,000円ということでしたが、昨年はですね様々な大会が中止となっておりますが、近年のこの支援金の状況をお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 近年の子供支援奨励、奨励支援金についての充当でございますが、平成30年度が90万円。令和元年度が90、同じく90万円。今年度令和3年度につきましては、これは予定ですけども100万円となっております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、例えばICTであったり、奥球磨駅伝等であったりっていうのは、ここを近年に設定された項目であろうと思われま。さらに新しい項目が、今後この世界情勢の中で出てくると思われますが、そのような場合に、直接子供たちに関係する支出が出てきたとき、現在の支援にプラスして取り組んでいかれるお考えはありますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。今後、子供たちの育成に係る支出があれば考えていきたいというふうに思っておりますし、またこれはまた町当局と協議をしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、町として先ほどの40%という大きなウエートを占めながら、育成に力を注いでいただいているというのを含めまして、まだまだ新しい可能性にですねチャレンジする場面が出てくるのではないかと思います。2番目にこの島根県海士町の取組ということで今回書いておりますが、当町として導入できる点があるのではないかとということで、今回御提案いたしました。海士町は実は本州から3時間ほどかかる離島ということで、地理的条件としてはあさぎり町とは全く違っております。しかし、私はこの海士町の取組、教育への取組は、あさぎり町の参考になるのではないかと思います。いかが

でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 議員が今回一般質問で海士町を取上げておられましたので、私のほうでも海士町の取組につきまして調べさせていただきました。海士町のこの取組につきましては、今現在島前教育魅力化プロジェクトというのに取り組んでおられます。このプロジェクトの前身といたしましては、島前高校魅力化プロジェクトというのに取り組んでおられましたが、この島前高校の統廃合の危機に陥ったということで取組をされ、取組当時の全校生徒が88名だったのが、令和3年度には179名まで増えたと。その半分がほぼ町外からの留学生ということでこの成功を受けまして今現在、島前教育魅力化プロジェクトというのに取り組んでおられます。この内容のほうを調査いたしましたところ、本町でもこのような取組というものは当該留学と申しますか、その町外留学以外の取組については、似たようなものをおこなっております。今日午前中難波議員のほうの御質問にありましたような、地域、学校共同活動推進事業、そのようなものも実施しておりますし、またこれは学校と地域が共同して子供の成長を支援するという取組ですけれども、それ以外にも本町では昨年度から、地域施策と教育の連携としまして、あさぎり中学校の農業ラボについても、取り組んでいるようなところでございます。ただ一つ参考になった点ということに対しましては、こちら海士町につきましては、このプロジェクト作りに当たってのプロデューサーと、そのあとに地域と行政と学校をとり結ぶ教育コーディネーターの存在が大きかったのかなと感じたところでございます。今後私たちもこういうそれぞれの組織をつないでいくコーディネーターの存在というものを、今後考えていくべきかなというふうに、そこを参考にしたところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。この海士町の取組の参考となる事としましては、学校、地域、行政をつなぐ教育コーディネーターの配置が地域施策と教育の連携を深める鍵になったものというふうに考えておりますので、本町としても、地域学校共同活動推進のさらなる活動を進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほど3番議員との関連質問になる点もございますが、現在地域学校共同活動推進員さんは何人いらっしゃるのでしょうか。また、活動はどれぐらいの、週に1回とか月に何回ぐらい活動されていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 地域学校共同活動推進員につきましては、今現在1名を委嘱しているところでございます。昨年度は兼務ということでございましたけれども、本年度から専任として活動いただいているところでございます。この方につきましては、今現在週20時間程度の活動をお願いしているところでございますが、今現在、人材バンクボランティアの登録を進めて組織固めということで、今年度は活動いただいているところでございます。来年度に向けましては、このようなボランティアの方の御協力を得て、いろんな活動に取り組んでいきたいと考えているところでございます。またこの件に関しましては、補正予算にでも今年度活用時間が少し足りないということで補正をお願いしているところでございます。よろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほどですね教育長のほうから学校と行政と地域をつなぐ、今は学校のほうに地域の方が来ていただいているけど、地域に貢献すると。実はこれは議会図書にありますデブラという本ですが、ちょうど若者の地域貢献活動という特集がございましたので、私たちも目にするこ

ができております。先ほど言われましたけれど週に20時間ということで、今後のこのコーディネーターさんの役割というのは私は大事になってくると思いますが、今年は補正予算でまた組んでいただいたことですが、いきなり1人を2人、2人を3人と増やすのは難しいかなと思いますけど、来年度の活動の充実のお考えはありませんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。やはりさらなる学校及び地域が連携した活動を推進していくためには、地域学校共同活動推進員の充実等がやっぱり必要となってきますので、次年度は活動する時間を増やしていきたいというふうに思っておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。新しい取組でありながら、実はその海士町でも非常に力を発揮していただいた存在であるということですので、ぜひあさぎりでも力を入れていっていただきたいと思っております。また学校規模等適正化審議会が今年発足いたしました。地域づくり今後の小学校の在り方についてということで、昨日教育長のほうからの報告で、6月22日、7月の27日、8月の24日、既に3回の会議が開催されたという報告がっております。町長の施政方針の中にも、過疎地域の特性を生かした学校教育の展開、複式学級学校の統廃合について、学校規模等適正化委員会の設置をして考えていくっていうのがありましたが、この学校規模等適正化委員会、審議会の会議内容の報告等について今後どうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） これにつきましては今現在学校規模等適正化審議会でも町の人口推計、また小学校の現状、また学校校舎の老朽化の現状について御説明を申し上げたところでございます。それらの内容をもとにですね、今後は各小学校区から選任されました学校規模等適正化審議委員さんが中心となりまして、学校運営協議会の中です、今後の学校の在り方について、今月中にお話をさせていただきまして、9月の28日に各学校運営協議会を出た意見をですね出していただくことになっております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。中学校の統合があさぎり町になってからありました。平成16年の7月に中学校の学校規模等適正化審議会初会合がありまして、平成24年の4月に統合ということであさぎり町があさぎり中学校がスタートしました。その間、7年6か月という時間をかけて審議されてきたわけですが、今後の小学校についてのスケジュールはどうなっているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 今後のスケジュールということでございますけども、この今後の学校小学校の在り方についてということにつきましては、やはり9月の28日に、各学校、小学校区ごとにですね意見を述べていただく形になりますので、今後その御意見を聞いたところでですね取りまとめる必要があるかと思えます。先ほど議員が言われたように、中学校の場合も最初から統合という御意見で進めて会議を開いてきたわけですが、小学校につきましては、全くこの統合するとかそういうものについて白紙の状態を進めておりますので、その9月28日の御意見を伺ったところでですね、今後の方針が定まっているかと思えますので、その結果をもってスケジュールについて新たに計画していきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 確認なんですけど、その審議委員さんたちがですね、それぞれの地区の御意見を集約していただいて、第4回の会議にその意見を持って来ていただくところで、今後も各地区に学校残したいという意見が多ければ、それぞれの学校で継続するためにはということで計画を進めていかれる。

もし、1校に統合する。2校に統合するのであれば、それはそれに合わせてまたスケジュールを考えていかれるっていうことでよろしいのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） そうですね。まずそういうふうな決定的な方針が9月の28日に出るとは思えないんですけども、そういうふうな御意見である程度まとまりましたら、その意見をですね、一度教育委員会議会のほうに諮りましてですね、そういうふうな方針でまた進めてほしいということであればまたフィードバックして審議会の中で1校統合なり、5校存続なりの考え方で話し合いを進めていただくような形になるかと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。学校規模等適正化審議会についてはですね今年は8回ということで、予算も計上していただいておりますので、ぜひ地域の皆さんの声がですね反映した会議になっていくことを願っております。今年の6月の一般質問の際に、町長に学校規模適正化とは別に、適正化審議会とは別に若者、例えば中高校生や青年これから結婚して子育てをしていく世代の人たちの意見集約の場とかも考えてみてはどうでしょうかと提案いたしましたら、幹事会幹部会のような段階での会議は面白い発想だと思いますと、教育委員会との会議で話をしてみますという答弁をいただきましたが、その御意見の反映について動きはありましたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） そのような御意見いただいております。はい。私どもとしましては各小学校区にございます学校運営協議会、これは各校区ごとの代表者を選出いただいております。中には、ほぼPTA会長も入っておられますし、区長さんも入っておられるような地区もございます。そのような方がですね、それぞれの所属する団体等の御意見を集約していただいたところで、学校運営協議会のほうに出席いただいているということで、そのような若い保護者の方の御意見も十分配慮されたところで、御意見を集約していただけるものと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。せっかくある運営協議会ですので、その中にしっかりと意見の反映ができるよう、また教育委員会、教育長のほうからですね御相談いただきまして、進めていただきたいと思えます。先ほどの6月の一般質問にまたちょっと戻りますが、その時最後にですね町長の答弁として、学校教育の今後の展開について伺った際に、できるだけ地元で存続していくことが理想だと。これは私の思いですということが多分理想だとおっしゃったんだと思えますが、先月の9月2日の人吉新聞に、球磨村の小中学校の変遷で統合一貫校の可能性はってという問題がありました。球磨村の場合には渡小学校が昨年の豪雨で被災したということがあつての取組となったわけですが、ほかにも今回取上げました海士町、ここはもう保育園から高校までということで段階を踏んで今進んできているところでございます。また、県内のほうに目を向けてみますと、高森町に高森中央学園、これは施設分離型の小中一貫教育、高森東学園、これは平成29年にオープンした9年の義務教育を4年3年2年と3ブロックに分けて施設一体型で進めるという教育システムがございます。ICT環境の整備であったり、遠隔合同授業というので進められているということですが、この高森方式の検討についてあさぎり町としていかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。小中一貫校の取組でございますが、義務教育学校、それから小中一貫教育というふうに二つの種類がございますが、それぞれのところで長所短所があるかなというふうに思っておりますけれども、一応本町のほうはもう中学校が統合しておりますので、小中一貫というの

がちよっと今後難しいかな、隣接ならばある程度の小中一貫教育っていうのがしやすいところがございますが、もう中学校は一応統合してますので、今後はもう検討課題の一つというふうに捉えていきたいというふうに思っております。また、いろいろな情報等でもですね、今後取り寄せていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私たちも以前の総務、文教すいません。もとい文教委員会の時にですね、現球磨村の森教育長が校長先生をされていらっしゃいました天草の島子小学校の複式学級の視察研修に行ったこともございます。小規模校の課題としては、複式になると担任から直接指導を受ける時間が短くなるということも、その時にお聞きしました。私は、どの地域にしても平等に教育を受ける権利それを守ることが最大、また最低限だと思っております。前愛甲教育長、愛甲町長の時代にも、その時も人を育てる、最後は人だと質問のたびに人に視点を置いた答弁がありました。1人でみそ汁をつくれる子供に、生きる力を身につける全てをあらわしたメッセージで、今でも大切な言葉だと私は思っております。2002年小泉内閣三位一体の改革の時に夕張と似たような財政破綻を危惧された時に動かれたのが島根県海士町です。海士町が持続可能な島を実現できたこと。人間力の育成の背景には、定住促進で後継者を育成し、雇用産業を産んで自立していき、若者よそ者ばか者で地域の生業や産業をつくり出す人材を増やすといった明確な目標がありました。今、あさぎり町も合併特例債の終了間近に控え、あわせて継続が不透明な過疎債など職員の皆さんの知恵と力、議会を初めとした地域力を結集し、今こそ動くべき時だと私は思います。最後に、町長は10年後のあさぎり町のイメージにおいてみんなのために汗をかく人が集まり、支え合える町と挙げられていますが、再度これからの地域に根差した学校教育の今後について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。海士町は一つの成功事例だと思います。いろんな条件がある中で、悪い条件とかある中で、そこそれをピンチをチャンスに変えていかれた。いろんな人たちがそれぞれのいろんな分野を担ってうまく行かれたんだと思います。あさぎり町はあさぎり町なりに、あさぎり町の今の環境に沿ったまちづくりをしていきたいと考えてます。今私もちょっとあさぎり町の場合は、行政と小中学校の教育がちよっと距離感を感じてます。もう少し近くなりたいと。子供たちともう少しこう寄り添いたいという気持ちは強くあります。ですので、去年はもう校長先生に無理やり頼んで、町長の講話の時間を50分つuckingいただきました。子供たちにどういう評価だったか聞いてませんが、あんまりいい評価じゃなかったかなと思います。でもやっぱりあの町長の思いをですね、やっぱり生徒たちに聞いていただく時間というのは、私はこれからもお願いしたいなと思っております。今年はずねコロナが、昨年もそうだったんですが今年もコロナがあって、なかなかそれは難しいかもしれないと思うんですが、リモートでもいいので、町の取組っていうのを私ももう少しわかりやすく研究しながら子供たちに伝えていく。私たちの思いを、町の思いを子供たちに伝えていく。そして子供たちがやはりそれぞれの人生を選ぶ中で、やっぱりあさぎり町に残って頑張るといふそういう選択肢もちゃんと植付けていけるような教育も必要ではないかと思っております。時代が大きく変わってきて子供たちの環境も変わってきてます。子育ても変わってきてます。もう私たちの考え方が通用する時代ではないと思うんですが、やはりあの地域を守っていく。持続していく。そういうところで、子供たちに何かこう伝えられる。あるいは子供たちが我々の姿を見て何かを築いてくれたらなど。そういうふうな関わり合い方をしていきたいと。そういうふうに願っております。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。次に9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。9番、永井英治でございます。今議会最後の一般質問でございます。

よろしく願い申し上げます。それでは通告書に従いまして質問をいたします。まずは農地の保全対策についてでございます。農地の保全につきましては、様々な面から、一般質問でも、または委員会や本会議、いろいろ取上げられておりますので、なるべく重複しないように質問をいたします。まず、各担い手農家の耕作面積が増えています現在におきまして、または多面的機能支払い交付金事業や、中山間地域等直接支払い制度、この各団体におきましては、その農地や地域の維持管理におきます雑草、それから雑木、竹などの処理の負担は大変大きなものがあります。そういう中におきましては、現在農業支援センターの大型の草払い機に頼るところが大であります。そこで、（1）番の質問であります。農業支援センターには、現在トラクターに取付けられておりますアーム型草払い機。それからショベルカーですね、バックホウの型の草払い機、そしてラジコン型草払い機があります。現在は季節的にも大変稼働率が高い状況であろうと思いますが、その稼働の現在の状況、まずはお尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 農業支援センターのアーム型草払い機。まあショベルカー式草払い機、ラジコン草払い機、今ほんとに需要が多い。その中で特にアーム型草払い機の需要が多いということ、今私もいろいろ聞いて伺っております。ほんとに農業支援センターの担う役割というのは年々増加していると思います。しっかりとですね現状を把握して対応していきたいと考えてます。また詳細についてはまた担当のほうから御説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） それでは、農業支援センターのですね、今の現在の機械の稼働状況を御報告いたします。まず、アーム型草払い機についてになります。平成30年度、年間421.5時間と収入といたしまして、224万4,000円ほどになっております。それから令和元年度、407.7時間が収入のほうで216万8,000円となっております。それから昨年、令和2年度になります。493.3時間の収入が256万2,000円となっております。また、バックホウ型草払い機、それからラジコン型草払い機は、令和2年度に導入いたしました。まず、バックホウ型草刈機につきましてはですね、導入を昨年いたしましてから、稼働が出来ていない状況ということ。ただ、最近、最近といいますか、今現在、アーム型草払い機がですね、故障しております。その代用といいますか、ということで現在は稼働しているような状況です。それから、ラジコン型草払い機につきましては、令和2年度の実績といたしまして、17時間収入、5万9,000円の収入というところになっております。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。あの先日ですね、お盆前だったと思いますけども、今言われましたアーム型草払い機が故障しておりました。今度買い替えられるというですね、こういう計画がありまして、大変私どもも安心といいますか、しているところでございますけども、今後ですね、まだまだ草払いの稼働要望は、増えてくると思っております。まず、私はそういう思っておりますけども、見通しをですね課長たちはどう考えておられますか。それからですねショベル型ですねバックホウ型の草払い機、それからラジコン型草払い機はなかなかパワー不足、馬力がちょっと足りないということを聞いております。それでもですね、私そういう、せっかく三つあるんですから、トラクターのアーム型ばかりに頼らずに、そんな馬力が必要でもないところも、要望は上がってきているだろうと私はこう思っております。そんな馬力がもうですねパワーが必要だというようなところは、例えば、竹が入っておったり、もうその草丈がすごい1メートル2メートル上がったり、そういったところばかりではないと思いますので、その辺りをですね、うまくこう

何といたしますか、組入れてといたしますかですね、そのスケジュールを調整して、そして三つをうまく使えば、トラクターのアーム型ばかりにですね、頼らないような状況が、できるのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、御指摘のとおりですね、私も説明をいたしておりますが、アーム型草刈りが今故障して使える状態でないということで、本年度のですね4月から7月までの状況を見ますと、アーム型草刈機については、昨年度で41件、191時間ほど稼働をいたしております。本年度におきましてはですね、46件件数は46件なんですけど、時間数が342時間というようなことですね、かなり需要が多いような状況になっているところなんです。そういったこともありましてですね、またほかにもかなり中山間組織とか多面的組織からもですね、そういった要望が年々やっぱり増えてきているような状況です。ですので今故障している現在の要望とすれば、アーム型を早く使えるようにしてほしいというような声も今現在は聞いているところです。バックホウ型につきましては、議員からもお話があったとおりですね、多少その使用場所、可動性、機動性とかですね、そういったことを考えたときに、場所が限定される部分もございます。なおかつですね、バックホウ型っていうのが、現地まで、作業を行う現地まで、運搬費というところもかかってまいりますので、頼まれる方からすれば、余り人気が出てない状況もございます。そちらにつきましては、今現在、アーム型が故障している現在は、しょうがないにしてもですね、稼働も少ないというような状況になっているところなんです。ですけれども急傾斜地とかですね、そういった場所によっては、バックホウ型のほうが活躍ができるんじゃないかと私も考えておりますので、そういったところがあった際、要望があった際にはですね、そちらを重点的に使っていきたいというような考えは持っております。ラジコン型併せましてラジコン型との併用というところなりですが、ラジコン型につきましてはですね、梨とか栗園とかですね樹園地ですね。そういったところの下刈り、下刈りですね。そこを主に今やってるような状況でして、こちらはその議員おっしゃいますように、場所によって、併用がきくような場所であればですね、積極的にそちらのほうも稼働していきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。それではそのまずはバックホウ型の稼働する。なんていいますか方法といたしますか。作業のやり方といたしますか。それを今から賃金も含めたところですね、そのところをうまく工夫したらば、アーム型と併用は考えられるということで、いいんでしょう。今からの話ですけども。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） 基本的には、それで結構かと思いますが、もう一つ考えておりますのが、やっぱりバックホウといたしますのが、通常はですね、今はその草刈り専用に使っているところなんですけど、やはり土砂のしゅんせつであったりですね、そういったものに使ったらどうかということを考えておまして、中山間組織とか多面的組織もですね、中にはそういった機械を持ってらっしゃるところ地区っていうのがありまして、小型のですね、コンマ2とか、そのくらいの機械でありますけれども、かなり地元でも使われているような現状もありますので、そういった土砂のしゅんせつとかですね、いうものにも今後は活用していきたいというふうなことで考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。支援センターの理事長でありますので、一言。

●副町長（加藤 弘君） 永井委員には常日頃からですね、支援センターを利用させていただきまして誠にありがとうございます。今回農林振興課長申し上げましたように、利用が1番多いのはやっぱりアーム型ですね、どのようなところが利用しているかといいますと、例えば多目的が14集落、各地区ですね。そして、中山間も17の集落ということで、組織的に使われていることが非常に多くて、個人も、141件ありますが、

非常にこのアーム型の斜面での草払い機が非常に多いです。バックホウ型につきましては、まだまだ、アーム型のように人気がなくですね。用途替えといいますかU字溝の土砂さらいとか、そちらのほうにも使えますので、うまくこう検討しながら、またオペレーターのほうも、徐々に慣れてきておりますので、うまく使い分けができればなというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。それではそういう、もう使い方というのは今からの検討課題になるわけですね。本当にあの安いもんじゃない、非常に高価な、やっぱり機械ですから、町のもので、有効な使い方を考えていただいて、今さっき言われましたバックホウをそのままそのしゅんせつにも使うと、そういうことも大変有効だと思います。私たちも多面的の組織の中で、そういったことをもう、実際担い手が少なくなつて、排水路は、用水路か排水路あたりもしゅんせつをしなければいけないというところが、なかなか人数が足りなくて、これは出来ないなというようなところは、もう言えば、そういう人手が足りないというようなところがですね、実際に出てきておるのが現状であります。そういったところでも、利用させていただければと、こちらからも、とにかくいい使い方をですね、工夫されて、お願いをいたしたいと思っております。はい。この質問の最後になりますが、この農業支援センターにはですね、草払い作業受託のほかにも担い手不足、それからの遊休農地の問題、ひいてはあさぎり町の農業の活性化ということをですね目的にして、した大きな役割を担っていると思っております。また今後、地域商社へ移行するという話もありますけども、ここのところの町長のお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。最近の農業支援センターのほんとにあの必要性が高まっている中で、やはり一番必要なのはやっぱり企業的感觉を持って経営していくことだと思います。やっぱり事業者に対してですね、迅速にかつ的確に対応していくためには、やっぱり職員スタッフの企業的感觉が必要だと思いますので、まずはあさぎり商社を立ち上げて、その次に行いますのが地域づくり事業協同組合、いわゆる人材派遣会社をつくりまして、それから、この農業支援センターもですね。一緒に活動していきたいと思っております。機械、高額な機械等を農家さんの負担にかけないで、そういうところは、町の資金とか、あるいは企業版ふるさと納税を充てたりとかしながら、農家さんの負担を軽減しながら、また労務負担も担っていけるような、そういうものをちゃんと目標を掲げてですね、それに向かって、やっぱり職員も、あるいはその場合は従業員になるかもしれませんが、従業員の教育も人材育成もしながら、やっていくことで、それが将来、また農業の担い手と育っていくようにですね、していきたいと、そういう目標を立てて、今取り組んでいるところで

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。ぜひ地域商社になりましても、3月にも同じような質問というか、思いは語っていただきましたんで、そういう思いは変わりなくですね、今後も継続していただきたいと思っております。次の質問に移ります。遊休農地の現状とその解消に向けた取組という質問ですが、このことについては昨日の12番議員の質問にも関連した答弁もあっております。26名の農業委員さんが、現在農地パトロールを行うことでの遊休農地解消に取り組んでおられるとありました。このですね、このといいますか資料は持ってたんですが、農業委員会の活動の点検評価というのがあります。その中で遊休農地に関する評価というところには、昨年令和2年度目標達成には届かなかったと、ありますけども、そこでですねその現状とこれからの課題ということがあればというところでお尋ねをいたしますが。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） 今、議員の御質問のとおりですね、現在、農業委員会では、遊休農

地対策としまして、毎年8月及び11月に農地利用状況調査と農地パトロールをですね、行い、遊休農地の発生防止に取り組んでおります。その中で、昨日も出ましたけども再生利用が可能な農地の所有者には、通知を出して、利用意向調査を実施している状況です。まずは本人、所有者自らがですね、耕作の再開や管理を行っていただけるのか。農地中間管理機構などを利用してですね、農地の貸借をしていただけるのか。また、そのほかの利用があるのか。そういったことをですね、調査しております。そのまま農地をですね、荒らしたままの状態になりますと、再生困難な農地となっていくことになります。そういった調査でですね、なかなか、去年は思ったように上がらなかったという状況になります。先ほどもありましたけども、本人自らがですね管理が難しいところには、農業支援センターの草払いとかですね、人を使って利用を管理していただくということも紹介している状況になります。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。やはりあのう私から、私の見た判断で言えば、あさぎり町は遊休農地は少ないというようなことを思っておりますけども、農業委員さんたちからすればですね何て言いますか。非常に謙虚に言いますか、本当に目標達成には届かなかったというようなことを書いてありますけども、そういう、自分たちの自己評価があるということはこれからも農業委員さんたちが、もっともっとう農家に対して言いますか、そういったところで努力をされていくんだらうなというような気がしております。本当によく活動しておられると思っておるというのが正直なところでございます。また今度、農地がですね、農地として機能を有しなければ、これにはいろいろな理由がありますけども、非農地署名の発行ということになりますよね。非農地証明が非農地になったら今度はそこにもうその面積は耕作面積に入りませんから、言えば遊休農地耕作放棄地から除外される。いうことになります。様々なパターンはありますけども、まずはそういった非農地証明が出る出ない、そういった要望とかそういったところの現状をお尋ねしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 高田農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） はい。今非農地判断をしたというところでですね、昨年、令和2年度につきましては、23筆、約1.5ヘクタールを非農地判断しております。その中でやはり、非農地、出来る所出来ない所、非農地判断した場合はですね、速やかにもう農地から除外になりますので、当然面積から外れていくということになります。令和3年度、今年度から特にその非農地判断をですね、国県のほうから、迅速かつ適切に判断し、実施するよにということで、きておりますので、そのようにしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。遊休農地とか耕作放棄地というところは恐らく、山間部のほうに大変多いものだろうと思っておりますけども、そういう非農地判断をするというよなか所というのはやっぱりあさぎり町でも、山つきの田んぼが、多いんですか。

◎議長（徳永 正道君） 運営委員会事務局長。はい。今言われましたとおりやはり中山間地域とかが多いんですけども、あさぎり町全体としましては、先ほどちょっと、昨日、表お示しましたとおり、全体的にはなっておりますけれども、多いところは中山間のほうが多いと思います。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。遊休農地、耕作放棄地ほんとに、農業委員会あたりとしては、頭の痛い問題だろうと思っておりますけども、先ほど、あらあら対策のことも言われましたけどもですね、何ていうかこういうことをしたらば、遊休農地は少なくなるよ耕作放棄地はなるよというような妙案というのは、

ありますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。それに関してはですねもうこれは県のほうの話なんですけど、やっぱ基盤整備、使いかっての悪い、例を挙げればですね、岡原の幸野溝より山つきのところは、だんだんになってますし、耕作面積が狭い、変則な形をしてる。こういうものを使いやすい面積にして、形にしていく、そういう基盤整備をすべきであるというようなことはですね、県のほうでも言われてますので、私もそこら辺もうちょっと詳しく県のほうの意見を聞いて意向を聞いてですね、そういうことに、国県の予算がつくのであれば、農家さんとも、あるいは農業委員会とも話し合いながらですね、やっていきたいと思います。これは、平野部の真ん中のところでもそういうことができるかどうかでそこまでは確認してないんですけども、そういう動きがありますのでしっかりと確認をしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。それこそいつか町長と雑談の中で話しましたが、おっしゃるとおり、私達はですね個人は、久鹿というところで、免田のあれで三反狭地で、ちゃんと用水路もあって、排水路もあってですね道も通つとる。しかしながらいろいろな、あさぎり町も広い、広うございますので、そういった中山間地に行ったらば、将来は誰か。小作農家が、居るんだらうかとですね、ちょっともう本当に心配しますんでそういうですね、本当に妙案といいますかそういうことを、今、私は初めて聞きましたけども、そういうことが可能ならば、それもできれば農家の負担はなくなっていくかですね、そういったことができればですね、そういったことで本当に耕作放棄地、遊休農地の解消ができれば、今の話は、期待をしております。

○議員（9番 永井 英治君） はい、次の質問に移ります。次は農地集積においてですね、農地中間管理機構についての質問ですけども、このことについては、6月議会の一般質問で11番議員からの質問におきまして、現状の資料はいただいております。この農地中間管理事業のですね、分析、またはこの実績を見た感想。どう思われておるのかお尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） はい。農地中間管理事業についてですけども、この事業につきましては平成26年度から令和2年度までの7年間で、農地の貸付けの申込み者数が152名、貸付け希望面積が約71ヘクタール、農地の借受け希望者数が138人。それから、貸借のそこでマッチングに至った件数が112件で、その面積が約53ヘクタールとなっております。ここ数年は、年に大体10ヘクタール前後で面積の集約が出来ていると思っております。今年の8月現在で、今10件4ヘクタールのマッチングになっております。こちらにつきまして思っている課題につきましては、なかなかその貸借の手續に時間をですね、県の農地中間管理事業とのやりとりとかがありまして、2か月ないし3か月ほどちょっとかかるというところが、なかなかこの浸透していかない要因の一つかなと思っております。現在もですね貸し借りの切替えなどが行われる場合には、この農地中間管理事業へのお願いを農家の方たちもしておりますけども、まだなかなか進まない状況にあるというふうに思っております。今後もまたそういった利用をですね、活用していただけるよう、皆様方をお願いをしていく予定でおります。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。8月25日の農業新聞におきましてですね、農水省の来年度予算の概算要求で農地中間管理機構による農地集約化の加速という項目ですね、これまでがたしか60億ぐらいだったろうと思います。それがですね130億円の要求額、まだ要求額の前ですけども、要求額があっております。ということはですね今後この農地中間管理機構の役割を一層国は強めていくんだなというようなもう

これはもう、数字で現われておりますよね。しかしながらうち、今、農業委員会事務局長が言われましたとおり、昔から農地流動化がですねちゃんとこう進んでいる、うちのあさぎり町の状況ではですね。これからそういうことが、どこにどういうことで、農地中間管理事業を国が進めていくのかというのが私にはちょっといろいろわからんのですよね。そういったところ、大変まだ国が指針も示してないということですけども、どういってお考えでありますか。これからの中間管理事業ですねまだまだ進めていこうというところの国の方針としましてですね。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） そうですね、1昨年ほどまでは農協さんJAさんのほうでの貸し借りJA転貸と言いますがそちらのほうがあってございましたけども、現在もうそちらのほうは切替えをですね。この農地中間管理事業のほうにしているところでございます。そういったところを、切替えていくことによって、このあさぎり町ではですね、若干は増えていくんではないかなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、また同じ新聞でございますけども、国は集積8割目標、でも今は低調ですと。で、政府与党はですね2021年、今年ですけども、てこ入れに向けた農地バンクにより貸し借りの運用を抜本的に見直す方針を示したということでありまして。年内にまた具体化するということでまだ具体化は多分してないんですね。ですから、こういう今からの話でしょうけども、こういう国の情報をですね、私たち農家もちろんですけども、町もスピード感を持って把握していただいて、そしてまた、農家のほうにも、農業委員さんが1番かも知れませんが、農家のほうにも情報伝達のほうよろしく、対応をよろしくお願ひしたいと思っております。何か。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 先日ですね、球磨地域のふるさと農地未来づくり運動推進本部ということで、ふるさと農地未来づくり運動の会議がありました。そのときの資料なんですけど、担い手の集積率は熊本県が約50%、球磨郡が郡市が61.1%。あさぎり町においては83.5%ということで、やはり、あさぎり町はほんとに担い手が多い。むしろ他町村までその集積率を上げてるところが私はあるんじゃないかと思っております。そういう話を聞きますのでですね。ですので、あさぎり町については、非常にこう集積率がよくなっていますので、引き続きこういうことが続けるように、意欲ある農家さんがまたますます増えてきますように、そういう取組をですね、していくことが町の将来につながると思っておりますので、この動きを継続できるようにしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。そのようによろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） はい、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時41分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。それでは、2番の質問に移ります。次は公共施設等の樹木の管理についてでございます。今年8月3日にですね、熊本市におきまして、熊本城内の高さ20メートル、幹回り4メートルのえのきが倒れましたと新聞報道がなされております。幸いですがねこのときには人的被害はなかったということでありましたけども、2017年にはやはり熊本市で、道路わきの倒木により乗用車を直撃し、

運転されていた方が死亡され、熊本市にその賠償命令の判決が今年6月に出されております。あさぎり町におきましても台風やですね昨年の豪雨災害で、私の1番近いところではございますが免田の総合グラウンドの樹木が何本か倒れております。数日前にも、上小学校付近のですね大きな木が倒れているようでございます。そういうことを鑑みまして質問をいたします。まず、(1)番の樹木は倒木等につながる病気や枯れ等の点検が必要と思うが、日頃どのようになされているのかを問うということで、これ財政課とですね財政課とすいません。財政課と教育課へお尋ねしまけども。将来の公共施設公園学校には大変な数の樹木が存在をいたします。中には台風や病気の被害が懸念される。古い木古木、それから大きな木ですね巨木も多数あると思います。それぞれの樹木の枯れ枝や病害虫の点検、及びその対策の現状をどうされておられるのかをお尋ねをいたします。

◎議長(徳永 正道君) 田中財政課長。

●財政課長(田中 伸明君) はい、財政課、私からは財政課所管分につきまして御答弁させていただきます。まずあのう財政課所管では、旧上庁舎、それから旧岡原庁舎につきましては、町内の造園業者のほうに樹木管理を委託しております。その敷地内の樹木につきまして、選定それから病害虫の消毒、それから施肥、そういった樹木管理全般をですね業者のほうにお願いをしております、それぞれ適切な時期に管理を行っていただくということをお願いをしているところでございます。またその他の施設、町有地また敷地等につきましては、担当者がその敷地、施設をですね、訪問する際、またあるいは町民の方からいろいろな情報が寄せられてきた際に、現場のほうを確認しまして、選定等の必要があるという場合にはですね、別途、業者のほうに委託をしているという状況でございます。以上でございます。

◎議長(徳永 正道君) 教育課長。

●教育課長(出田 茂君) 教育課所管分につきまして御説明申し上げます。まず、学校の管理でございますが、管理の管理者は、施設の管理者は学校長になります。学校では定期的に施設の点検を行っております。また、樹木の剪定等につきましては業者へ委託しておりますが、作業時に幹等の腐朽に気づかれた場合、その都度、御報告いただくようお願いしております。また社会教育施設、グラウンドや体育館周辺の樹木の管理におきましては、業者のほうに作業の委託をしておりますが、その作業員の方々が、草払いなどと併せて樹木の目視監視によりましてですね、伐採等を実施しているところでございます。またそのほかに施設利用者からの報告、担当職員により巡回を行いまして、樹木の普及等につきましての管理をしているところでございます。また先ほど申されました上、井上地区でございます、町指定のJA中球磨上支所のむくの木というのが、9月の4日に、当然倒れております。やはりあの原因は、中の空洞化でございました。それにつきましては、月曜日のほうに伐採いたしまして、全て撤去しているところでございますが、たまたま樹木の高さ、途中で切っておりますね、被害の範囲が狭かったので、近隣の家屋等に被害を与えなかったということがありましたけれども、やはり今その倒木の結果を受けまして、今現在、町には9ヶ所の天然記念物の天然記念物指定の樹木がございまして、この所有の方々に全て電話連絡でございまして状況について確認いたしましたところ、今のところは問題ないというふうに返事をいただいているところでございます。以上でございます。

◎議長(徳永 正道君) 永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) はい。それぞれどちらの課も業者、それから担当職員、業者にまず委託されて、それで担当職員あたりの業者もですけども、目視あたりがもう1番のその何て言いますか。剪定、切るときの判断ということでございますよね。はい。そのときですね、何て言いますか。決まり事と申しますかガイドラインと申しますか、そういったことは決めてあるんですが、例えば言葉に、大きく、何メートルこれは大きくなったからそこではもう切りますよとかと言いますのは、一つの例ですけども、深田小学校の

グラウンドのおっきな木ですね、1番県道沿いのあれは去年かおととしか、要はばっさい切っておられますもんね。で他の小学校あたりはそうでもないというようなところはどこかでこうなんて言いますか。もうこれ以上大きくなったら困るよというような決まり事とかがあるのかなと思ひましてお尋ねをいたしますけども。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 昨年度予算におきまして深田小学校のクスノキの選定といたしますか大きな枝の伐採をしております。これにつきましては、深田小学校横に走っております県道に大きく枝が張り出したということで、台風等の影響です、そういう枝が落ちたとき、危ないということの学校長の判断におきまして、今回、伐採させていただいたところでございます。ちなみに深田小学校のクスノキにつきましても、町の指定天然記念物となっているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。管理につきましては、特に学校あたり公共施設も一緒ですけども、何かあったらですね人的被害のないように、ないとも限りませんので、ほんとにですね本来ならば、例えば樹木医というような資格を持った方たちも今業者の中にはおられるのではないですかね。そういった方にちょっと手間がかかっても、見ていただくとか、そういったことあたりのお考えはというのはありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。今回、やはり9月の4日に突然大きな風も吹かないのに、J A中球磨支所、中球磨上支所のムクノキが倒木しました。外観から見ますと、やはり中が空洞になっている、非常に危険な状態というのを見過ごした状況でございますので、やはり素人目だけではですね判断がつかないようなものもあるかと思ひますので、今後はそのような樹木医等の専門家の活用してですね、ある一定の樹木については検査を徹底していきたいと思ひしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） ぜひですね、そのようなことも本当お考えいただいて、これから対応していただきたいと思ひしております。それからですね、一つ具体的な箇所をちょっと言いますけども、岡留公園の北側斜面のツツジですね。あれが大変一頃は、4月から5月にかけて、もうほんとにあのきれいな花を咲かせまして、今はちょっと不通なっておりますけどもくま川鉄道から見ても、またくま川鉄道の鉄道車両が走るときにこう何なんですか写真を、撮り鉄とかなんか言いますよね、あの写真を撮る人たちが、こうよく見受けられましたんですけども、現在は残念ながらですねあそこのツツジがなかなか咲かないような状態であります。あさぎり町にとってはあそこ岡留幸福駅がありまして、本当に大きい、イメージ的にも大変あさぎり町にとって大きい公園だと思ひしておりますけども、ツツジの現状、それから咲かないのを今からどうしようというような対策というのは考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。岡留公園でございますが、確認しておりますが、場所的には、かなり枯れ等が目立つ状況でございますので、議員おっしゃるとおり、くま川鉄道がですね。運行が再開されますと、景観的にも目について、これまでは、いい景観だったと思うんですが、現在、その辺がそぐわないのかなという部分がありますので、こちらの管理につきましては、建設課の作業員2名で当たっております。先ほど樹木等の管理含めて、その中でツツジの管理も行っているというわけでございますが、ここ数年のうちにですね枯れが目立つようになっておりますので、原因としましては病気や害虫とそれぞれあるかと思ひますが、今後につきましては、景観的な対策も必要になりますが、ツツジを補植した方がいいものか、あるいは別の樹木等がいいのか、その辺踏まえ検討しましてですね、その検討するに当たりましては、あの辺周辺の公園全体ですね、計画を今後、地元の住民の方等々にも意見を聞きながら進めてまいりたいと思ひますので、こ

れは来年度になるかと思いますが、その中で方針等を決めていければというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、周辺住民の方ともということで、ぜひですねそういったことで、あの一頃きれいだった。あのツツジか、今言われましたとおりちょっと種類が変わるかもしれませんということでしょうけども、とにかく岡留公園が、きれいな公園にまた蘇りますように願っておるところでございます。

（2）番の最後の質問でございます。樹木にはですね、先ほどから質問でも言っておりましたけども、倒木等の問題を抱えている。一方ではですね、景観の保全等、住民の生活環境にも大変潤いをもたらす効果があります。今後ですねその維持管理の基本的な考えを問うということで、まず個人所有の樹木、それから竹などが道路にどんどん張り出してきた場合、台風による倒木等の現状とかですね、その課題をお尋ねしますけども、これは昨日の10番議員の質問で、台風による倒木の処理のことに触れられましたけども、そのところ現状、どうしておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、道路の管理上支障がある倒木等でございますが、通常、木の所有者がそれぞれおられると思いますが、基本的には所有者の方に処分をしていただく、対応していただくというのが基本としております。ただし例外的にはございますが、通行に支障がある、あるいは危険だという場合には、町のほうで即対応して伐採するということもございます。先月の広報誌、この中の記事にも掲載しておりましたが、倒木の処理は所有者でという記事と、あと道路にはみ出してる木の伐採御協力ということで、これは所有者向けの案内ということで広報紙等でもお願いしているところです。今後も台風時期等にまだ続きますので緊急を要するときには、道路支障がある分については、建設課のほうで伐採して、通行に支障がないように確保するというところに対応しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、急々、急を要するようなことが大変町の担当の方たちには、そういったときにも急々を要するようなことが大変あると思いますけども、住民とですね、十分時間が余裕があるときには、住民協働というようなまちづくり事業もありますんで、そういったところと組合せながらですね、今もう課長が言われたとおりだと思います。よろしくお願ひしたいと思います。これからですね、樹木というところには公共施設や民地を問わず、地域の景観、それから住民の癒やし、そういったことが様々な効果があると思っております。これからですね、こういったことで住民と町が一体となってそういった樹木、まあ大きく言えば環境もですけども、管理を求められると、今から私は思っております。そういったときにですね、これは一つの例でございますけども、街路樹等の管理に関する条例とか、保存樹木を指定してその保存活動に助成をしている自治体というのが、いろいろなインターネットでですね、こう探っていけば、そういったところがあるようでございます。そういったところの条例、それから、そういった指定をした樹木に対して、保存をするために助成金を出さず助成をするというような考えはお持ちではありませんか。お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。天然記念物に近いような木というのはあさぎり町にもあると思います。そういう木を守るために一応その予算化していくというようなことは、必要であればやるべきと思いますが、むしろ私は個人の家にある大きな木ですよね。これを何とかしないと、これがさつきから議員言われるように、台風とか、そういう時に枝が折れて、住宅に当たったりあるいは人に当たったり、そういうことのためにですね。何かどこからか資金が捻出できればなあとは思ってます。それと併せて今言われましたとおりですね。上総合グラウンドのところ、イチイガシがあります。ちょうどあの畜産センターとテニスコートの間ので

すね。ここはもともと榎田あたりから、ずっとあのイチイガシっちゅうのは非常にここは、いい木がとれる場所なんです。でもほとんどもう、伐採されて残ってません。榎田も幾らか残ってますけど、ああいうのはもう本当出来たら私も残したいなど。もともとがそういう木を扱う仕事してましたので、特に関心が高いと思うんですけど、そういうものを残していく。残していく際には、そう私は資金的なものは必要ないと思うんですね、ただ言われたように、樹木士ですか、樹木医によって、やっぱり定期的に診断して、中が空洞になってないかとかですね。根腐れしてないとか、そういうところはしっかりそういう部分の予算はちゃんとやっばとって、年間に定期的にやっばり見ていく必要があると思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。

◎議員（9番 永井 英治君） はい、樹木を含めたところですね、これはもう大きく言えばほんとに環境の管理ということになると思います。町と住民とですね。一体となって、より以上に住みよい町になりますように、期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） ここで教育長より、3番、難波文美議員への追加答弁の申出がっておりますのでこれを許可します。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。質問の中に、今後のICT構想についてという御質問がございました。その中で、1点、漏れておりましたので、追加答弁させていただきます。実は、イーライブラリーを活用していきたいと。これは各学年各単元の練習問題ソフトでございますが、解説付きでございますので、家庭学習にも非常にこう役に立つと活用できるというふう感じておりますし、もう学校によってはこれも活用しておりますので、もう今後イーライブラリーをダウンロードして、家庭学習でも使えるように取り組んでいきたいというふうに思っております。以上、簡単ですが答弁させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時00分 散会